

## 令和6年第2回 飯塚市議会会議録第2号

令和6年6月17日（月曜日） 午前10時00分開議

### ○議事日程

日程第6日 6月17日（月曜日）

### 第1 一般質問

### ○会議に付した事件

議事日程のとおり

### ○議長（江口 徹）

これより本会議を開きます。一般質問を行います。発言は一般質問事項一覧表の番号順に行います。17番 吉松信之議員に発言を許します。17番 吉松信之議員。

### ○17番（吉松信之）

本定例会のトップを切って、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

近年の日本の農業は様々な問題を抱えています。その一つが農業就業人口の減少と高齢化です。これらの現状が食料自給率の低下や地域経済の衰退を招く可能性があります。そのような中で去る5月29日、農政の憲法とされる「食料・農業・農村基本法」の改正法が参議院本会議で賛成多数で可決、成立いたしました。食料・農業・農村基本法の改正法は、ロシアによるウクライナ侵攻や気候変動などを背景に、食料安全保障の強化などを盛り込んだ農産物や農業資材の安定的な輸入を図るほか、農業法人の経営基盤の強化やスマート技術を活用した生産性の向上などに取り組むことが盛り込まれています。

しかし、現実の農業は厳しい労働環境や経済的なリスクなど多くの課題を抱えており、これからどう解決していくのが求められています。今回の質問では、このような農業就業人口の現状と課題について深掘りをして、新たな農家を増やすための解決策や取組について質問いたします。

さらに、農業に深刻な被害をもたらし、耕作放棄地の拡大にもつながっている有害鳥獣についても質問させていただきます。

まず初めに、本市の農業従事者数について、過去10年間の推移をお尋ねいたします。

### ○議長（江口 徹）

経済部長。

### ○経済部長（兼丸義経）

過去10年間の推移につきまして、国の農林業センサスの結果を基にお答えをいたします。直近の2020年と2010年の数値で比較しますと、基幹的農業従事者数は2010年の1166人から2020年には1089人に減少しておる状況でございます。

### ○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

### ○17番（吉松信之）

農林業センサスの結果では10年間で77人の減少ということで、この数字だけでも危機感を感じますけれども、統計いづか2023によりますと、基幹的農業従事者以外の農業従事者は、

2010年には2493人でしたけれども、2020年には1243人と、何と1250人も減少しています。実に10年で半減したということですが、この数字はなかなか表に出てこない数字ですけれども、このことは、まさに危機的状況だと言えるわけでございます。

それでは次に、本市の農業従事者の平均年齢について、過去10年間の推移をお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

こちらにつきましても、国の農林業センサスの結果でお答えをいたしますと、農業従事者数の平均年齢につきましては、2010年の67歳から、2020年には69.3歳と上昇しており、年齢の割合では、65歳以上の方が74.7%、65歳未満の方が25.3%となるなど、高齢化が進んでいる状況でございます。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

65歳以上の方が74.7%ということは、約4分の3になります。それで、65歳以上の方が約4分の3を占めているという職業がほかにあるかなと想像したところ、なかなか、議員でもそんなに高齢ではないと思いますので、改めてこの問題の深さを感じるわけでございますが、日本の国自体が人口減少、高齢化という流れの中にあるわけで、そのことを勘案いたしましても、農業従事者の減少と高齢化は顕著に現れています。

農業従事者が減少している原因及び高齢化の原因をどのように捉えているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

質問議員が言われますように、本市に限らず全国的に人口減少や高齢化が進展し、若者が減少していることの影響もございしますが、高齢化により耕作が困難になるなどの理由から離農者が増える一方で、若者の農業離れが進み、後継者や新規就農者などの担い手が不足していることが要因の一つであると考えております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

農業従事者の減少と高齢化と言いましても、農林業センサスを細かく分析してみますと、基幹的農業従事者における20歳から49歳の階層は、2015年から2020年にかけての5年間では、12万4千人から14万7千人と、2万2千人増加しているわけです。つまり、基幹的農業従事者数は大幅な減少とはなっていますけれども、この原因は、70歳以上の階層の分母が大きいと言いますか、減少率が圧倒的に高いために、それによって農業人口の減少と高齢化が進んでいるという結果になっているわけです。その要因としては、部長が今説明されたとおりですけれども。

それでは、農業従事者の減少に対する市の取組について説明願います。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

農業従事者の減少や高齢化が進展する中、地域の農業を維持または発展するため、本市では青年等新規就農者や認定農業者等の育成と確保に向けた支援を行うとともに、地域での集落営農組

織並びに農業法人の設立や運営の支援に取り組むこととしております。また、農業従事者の減少により地域の農地が適切に利用されなくなることへの対応といたしまして、多様な担い手への農地の集積と集約化をさらに推進し、経営規模の拡大や作業効率の向上、コスト削減を図ることによって、所得向上につなげていくなど、持続可能な地域農業の振興に取り組んでいくこととしております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

様々な取組をなされているわけですが、労働条件の問題として、農業は天候や季節に大きく影響を受けるために仕事量は一定ではありません。また、年間を通じて安定した収入を確保することが難しいということから、現実には非常に厳しい状況でございます。このように、農業従事者が減少することにより、耕作放棄地の増加につながるおそれがあるわけですが、そこで、「遊休農地」と「耕作放棄地」というよく似た言葉が出てきますが、その違いについて説明願います。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

遊休農地とは、かつて農地だったが、現在、農地として利用されておらず、今後も農地として利用される可能性も低い土地、または農地であるけれど周辺の農地と比較したときに、利用の程度が著しく低い土地と定義されており、一方、耕作放棄地とは、所有されている農地のうち、過去1年以上作付されておらず、この数年の間に再び作付する考えのないものと定義されております。意味としましてはほぼ同じであります。違いといたしましては、遊休農地は農地法で定められた法令用語であり、農業委員会によって認定されるものであることに対し、耕作放棄地は、農林水産省の統計調査、いわゆる農林業センサスの用語であり、土地所有者の判断による申告によって認定されるなど、用語を定義とした出典並びに認定の方法が異なるものでございます。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

遊休農地と耕作放棄地というのは用語を定義した出典並びに認定の方法が異なるだけで、意味としてはほぼ同じだということですが、なぜ、こんな質問をしたかと言いますと、農地の貸し借りについては、農地中間管理機構、いわゆる農地バンクを経て貸し借りを行う場合があると思いますが、遊休農地、耕作放棄地のいずれも対象になるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

遊休農地、耕作放棄地、ともに農地中間管理機構を通じた貸し借りの対象となります。ただし、耕作放棄地につきましては、先ほど答弁しましたように、農林水産省の統計調査、いわゆる農林業センサスにおいて土地所有者の主観により判断された農地でございますので、実際の貸し借りに当たっては、農地として再生が可能かどうかなど実態の確認が必要になるものと考えております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

実態の確認が必要になるということですが、遊休農地、それから耕作放棄地についても、農地中間管理機構を通じた貸し借りの対象になるということでした。

次に、新規就農者促進に向けた本市の取組内容についてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

飯塚市の独自の事業といたしまして、就農希望者の営農技術の習得支援として、就農希望者が農業経営を開始するに当たり、事前に短期または長期の農業研修を受ける場合に、研修先として就農希望者を受け入れる市内の農業者に対して研修費を助成します新規就農者研修事業がございます。

また、農地の確保の支援として、営農開始3年目まで申請が可能であり、農地賃借料等に必要な経費の3分の2、上限10万円を3回まで補助いたします新規就農者農地賃借料等支援事業がございます。

さらには、資金の確保の支援として、営農開始3年目までに導入する農業用機械や施設に係る経費の2分の1、上限50万円の補助並びに農業用生産資材の購入に係る経費の2分の1、上限30万円を補助いたします新規就農者機械等購入支援事業がございます。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

市独自の補助事業についてご答弁がありましたけれども、補助事業以外で新規就農者促進に向けた取組がありましたら、お示してください。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

飯塚市内で新規就農を希望する方並びに市内で農業経営を営む方に対し、一本化した窓口で対応し、就農段階から農業経営の改善、発展段階まで一貫した支援を行うことを目的として、飯塚市をはじめ福岡県飯塚普及指導センター、福岡嘉穂農業協同組合、福岡県農業共済組合、飯塚市農業委員会の5団体で組織する「飯塚市がんばる農業応援協議会」を設置しております。

主な活動内容といたしましては、構成団体との連絡を図りながら、新規就農希望者からの相談対応や支援事業等の情報提供、新規就農者が作成する青年等就農計画の認定支援等を行っておるところでございます。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

次に、県、それから国の新規就農者促進に向けた支援策についてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

国・県の支援事業といたしましては、就農開始直後の認定新規就農者に対し、国が最長5年間の給付金を給付する農業次世代人材投資事業をはじめとして、認定新規就農者が導入する機械・施設等に必要経費に対して、国と県がその一部を補助する経営発展支援事業、さらには、認定新規就農者に対し国が最長3年間の資金支援を行う経営開始資金がございます。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

新規就農については、市独自の補助事業として、営農技術の習得、農地の確保、資金の確保等の支援があるということです。また、市独自の補助事業以外の取組として、飯塚市がんばる農業

応援協議会があり、さらに国・県の支援事業があるというわけですが、全国農業会議所の調査によりますと、新規就農者が就農するに当たって用意した自己資金の平均額は232万円で、就農した1年目に実際に必要となった金額は平均569万円。これは、全国新規就農相談センターの調べですけれども、農地や住宅、設備、機械等を用意する費用のほか、売上げが安定するまでの収入がない時期の生活費のことも考えますと、約1千万円程度は用意する必要があると言えるわけでございます。つまり、ハードルが非常に高い、手厚い支援がありながらも、やはりハードルが非常に高い。実際に、筑穂地区に沖縄から若者が新規就農でやって来られまして、地元も大いに歓迎したわけですが、志半ばで断念をされました。原因についてはいろいろありますけれども、非常に残念な出来事でありました。改めて、新規就農の難しさを実感したところでございます。

それでは次に、令和5年4月1日に施行された農業経営基盤強化促進法の改正によって、令和7年3月までに地域計画を策定することが法定化されましたけれども、その目的と概要についてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが喫緊の課題となっております。このため、令和5年4月1日に施行された農業経営基盤強化促進法の一部改正により、これまでの「人・農地プラン」を土台として、令和7年3月末までに新たに「地域計画」を策定することが法定化されました。

この「地域計画」とは、地域農業を維持するために、地域の農業者や関係者が地域農業の現状と課題を話し合い、将来、地域の農地を誰が耕作し、農地をどうまとめていくかなど、目指すべき農地利用を明確化し、その実現を目的とするもので、10年後に誰が耕作するのかを農地ごとに特定し、地図化した目標地図を新たに作成することとされております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地を利用されやすくするというように、農地の集約化等に向けた取組を加速していくということで、これは喫緊の課題だということですが、これには私も全く同感するところでございます。

それでは、地域計画の策定について、本市の現在の進捗状況を説明してください。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

本市におきましては、令和7年3月末までに地域計画を策定するため、地理的に隣接している状況等を考慮した市内61地区98集落を対象として、令和5年度から各地域単位での協議、いわゆる地域の話合いを、農業者の皆さんや関係機関等の参加の下、開催しております。これまでに全61地区中39地区で1回目ないし2回目の協議の場を設けておりまして、農繁期を除き、本年8月末までに全61地区98集落において1回以上の協議の場を設ける予定といたしております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

この地域計画については、非常にタイトなスケジュールの中で10年後の農地について、農地ごとの耕作者を示した目標地図を作成するというところでございますが、平均年齢が約70歳にな

ろうという方々の耕作地を10年後に誰が耕作するのかという非常に想像を絶するような難しい作業ですけれども、実現可能で、持続可能な計画を策定していただくように非常に期待をしますので、頑張ってください。

次に、農業用水の確保と管理についてお尋ねします。近年の気候変動による渇水時など、農業用水の安定した供給についてどのような対策を行っているのか、お伺いします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

農業用水の安定供給につきましては、各農区や生産組合等からの要望を受けて、ため池や水路のしゅんせつ及び水路の補修等を行うことで、通水時の漏水によるロスの軽減や、ため池の通常時の貯水量の確保につながり、渇水対策にも寄与するものと考えております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

ため池などのしゅんせつを行っているということですが、工事計画などを作成し、順次実施しているのか、お伺いします。また、今年度以降、ため池のしゅんせつの計画があれば、お示してください。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

ため池のしゅんせつにつきましては、年次的な工事計画はございませんが、各農区や生産組合等から要望があれば、現地調査を行い、緊急性の高い所から実施しております。

今後の計画につきましては、令和6年度に中畑ため池、第一山の谷ため池、令和7年度に昭和ため池を予定しております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

ため池については、年次的な工事計画はないということですが、防災面からしても非常に重要でございますので、しっかりとした管理をお願いいたします。

それでは、農業用施設の管理についてお聞きします。「令和4年度 飯塚市歳入歳出決算及び基金運用状況財産健全化並びに経営健全化審査意見書」という、ちょっと長い意見書ですけども、それが出されまして、30ページに財産に関する調書の記載があります。その中に公有財産のうち、土地の異動状況等が示され、前年度末に比べて56万7427.87平方メートルという広大な面積の増加があります。主なものは農業用水路の登録増によるものとされております。これだけの農業用水路が公有財産に登録されたということの経緯について、それから、維持管理に影響があるのかということについてお伺いします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

農業用施設を公有財産登録した経緯につきましては、本来、行政財産として管理すべき農業用施設が公有財産として登録されていなかったことから、令和4年度に対象となる土地を行政財産として登録したものでございます。

なお、維持管理につきましては、従前より農業用施設として実施しておりますので、今後の管理方法に変化はなく、影響もございません。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

行政財産として登録をしたけれども、管理方法について変化はないということですが、これからは異常気象による影響で農業用水の確保が困難になるケースが増えると考えられるわけです。平成30年6月に公布された気候変動適応法が施行され、その中で、「農林水産分野における気候変動への適応に関する取組」と題して、令和5年9月、農林水産省は、水利施設の集約再編やパイプライン化・ICT化等により、水利用の効率化を推進、異常気象後の見守り・応急措置、施設点検など、防災・減災活動の取組等のほか、水田の雨水貯留機能の強化、これは田んぼダムのことだと思いますが、推進するための交付金の予算を組んでいます。

現在、各農区や生産組合等からの要望を受け取って初めて取り組んでいる事業が行政財産となったわけですから、受け身ではなくて、国の制度も利用した計画的な渇水対策を提案いたします。

1つ目の最後の質問になりますけれども、持続可能な農業を実現するための本市の基本的な方針について説明願います。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

本市農業の現状としましては、就農者の高齢化や担い手不足などにより耕作放棄地が増える一方で、経営耕作面積や農家戸数、農業就業人口はいずれも大きく減少しております。こうした課題を解消するため、認定農業者や青年等新規就農者、農事組合法人などの多様な担い手の育成と確保を支援するとともに、担い手への農地の集積と集約化を推進し、経営規模の拡大や作業効率の向上、コスト削減を図ることで、生産性の向上を支援してまいります。

特に、農地につきましては農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されており、農地の集約化が喫緊の課題となっておりますことから、国が進めております、将来、地域の農地を誰が耕作し農地をどうまとめていくかなど、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した地域計画を令和7年3月末までに策定をいたします。

また、農業は食料生産のみならず、国土保全や集落機能の維持などの極めて多面的な役割を果たしておりますことから、農業・農村の多面的機能の維持などに対し支援を促進するとともに、農業者の所得向上を図るための6次産業化の取組や、農作物のブランド化を推進してまいります。

さらには、持続可能な農業経営を支援するため、有害鳥獣駆除等の対策を講じ、農地や農作物の被害防止に取り組んでまいります。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

ただいま、本市の基本的な方針を聞きましたけれども、様々な課題に対して多角的に検討なされているという感想ですけれども、方針が多方面にわたっているということから、果たして今の人員で大丈夫だろうかという思いが交錯するわけですが、重要な案件でございますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次に、「有害鳥獣の問題について」質問いたします。有害鳥獣による農作物の被害状況について、過去3年間の推移をお尋ねいたします。地区ごとに分かれば、併せてお願いいたします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

イノシシと鹿による水稻及び豆類の被害についてお答えをさせていただきます。福岡県農業共済組合に鳥獣による被害補償について照会をした結果に基づく被害額になりますが、令和3年度

につきましては、飯塚地区が545万7千円、穂波地区が10万6千円、筑穂地区が380万7千円、庄内地区が44万3千円、颯田地区が67万1千円となっており、合計で1048万4千円となっております。

次に、令和4年度につきましては、飯塚地区が213万4千円、穂波地区が30万円、筑穂地区が226万7千円、庄内地区が33万6千円、颯田地区が0円となっており、合計で503万7千円となっております。

最後に令和5年度につきましては、飯塚地区が305万6千円、穂波地区が41万8千円、筑穂地区が381万7千円、庄内地区が10万2千円、颯田地区が0円となっており、合計で739万3千円となっております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

令和4年、5年の地区別の被害は筑穂地区が一番多いということで、これはもう想像に値するところでございますが、この被害額というのは福岡県農業共済組合に鳥獣による被害補償について照会した結果に基づく被害額だということですが、被害額の算出方法について説明願います。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

まず、水稻に関する被害額の算出方法につきましては、福岡県農業共済組合に確認をした結果を基にお答えいたします。農家から被害届が共済組合に提出された後、農地の現地確認を行いまして、被害が全損か半損かを確認いたします。その結果、全損と判断された場合は、被害があった農地の農地台帳面積に対し、当年の飯塚市の統計単収及び国が定める1キログラム当たりの米単価を乗じた額が被害額となります。半損の場合は、被害があった農地の農地台帳面積に対し、当年の飯塚市の統計単収及び国が定める1キログラム当たりの米単価を乗じた額の20%が被害額となります。

次に、大豆に関する被害額につきましては、毎年、福岡県が市町村に調査をしております「野生鳥獣による農作物の被害状況調査」に報告するため、本市で算出している金額となります。その計算方法としましては、県が定める算出方式に基づき、福岡県農業共済組合から回答がありました被害面積に対し、当年の飯塚市の統計単収及び国が定める1キログラム当たりの大豆単価を乗じた額となっております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

福岡県農業共済組合の加入率というのがたしか85%前後でございますので、被害額というのはあくまでも共済組合の加入者が共済組合に被害届を出した分だということで、それを評価したものを算定したというのが被害額であって、全体としての被害額は当然もっと大きいと考えられるわけです。

それでは、令和4年12月市議会定例会の一般質問において同僚議員が質問した内容についてお尋ねいたします。イノシシの対策として、国の事業を活用して侵入防止柵、これはイノシシですから1.2メートル程度なんですけれども、その設置した後、鹿が多く出没するようになったということで、改めて高さの高い鹿用の柵、1.8メートル程度を要望したけれども、要望は通らなかったということですが、この件についてはその後どうなったのか、説明願います。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

ご質問にありますように加害個体がイノシシから鹿に変わるということはありません。そのまま被害防止が講じられなければ、被害が拡大していくおそれがありますので、現状に応じて柔軟な対応ができるよう検討協議をいたしましたところ、個々の相談内容に応じて柔軟に判断していきたいとのことであり、ただいま、質問議員が言われました事例であれば、当初、国の事業を活用してイノシシ用に設置した柵をイノシシの被害が発生している別の農地に移設して、新たに鹿用の柵の設置を国に要望することは可能であるとの回答を得ております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

改善されたということで、これはありがとうございます。

次に、令和5年12月市議会定例会の一般質問において、同僚議員から国の侵入防止柵設置支援事業を活用する上での課題を解決するためには市独自の支援策が必要ではないかという質問に対して、市独自の補助事業を計画しているとの答弁でありましたが、その後どうなったのでしょうか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

国の侵入防止柵設置支援においては耕作者が3戸以上でない点と補助申請ができない点や、翌年度の要望量の調査を行ってから柵を交付するまでに1年近くを要する点などの課題がありますことから、国の事業を活用しつつ、国の制度では行き届かない点を市独自に支援することを目的とし、令和6年度から、1戸または2戸以上の農家が侵入防止柵を購入する際の経費の一部を補助する支援事業を開始いたしております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

国の制度では行き届かない点を市独自で令和6年度から、1戸または2戸以上の農家が侵入防止柵を購入する際の経費の一部を補助する支援事業を開始したということで、これについても一歩前進と評価いたします。

それでは、もう少し追いかけてみますけれども、令和6年2月7日に開催されました経済建設委員会、さらには、令和6年3月14日に開催されました予算特別委員会での質疑において、民間委託による捕獲方法についても検討してまいりたいと答弁されておりますけれども、進捗状況をお尋ねします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

民間委託により有害鳥獣の捕獲につきましては、今後、駆除員の高齢化等により、従来行っていたわなの設置や見回り等の捕獲活動が困難になった地域に対して、有害鳥獣対策を補完することを念頭に、有害鳥獣対策を業務とする民間事業者への業務委託を検討しております。

令和5年度から県内の事業者と協議を進めてまいりましたが、事業者側から実施体制や人員配置等が整わないとの回答がありましたので、協議が一旦中断をしておりますが、今後も引き続き協議と検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

認定鳥獣捕獲等事業者の認定を受けている大手警備会社が有害鳥獣被害対策としての対策用品

の提供から設置、設備の定期的な管理や実際の駆除までトータルに行っていると聞いています。しかし、実施体制や人員配置等が整わないということで、協議が一旦中断しているということですけれども、有効な手段の一つとして今後もぜひ検討を続けていただきたいと思います。

次に、本市は嘉麻市、桂川町などで構成された嘉飯桂地区鳥獣被害防止対策協議会を設置して、鳥獣被害防止計画を策定していますけれども、計画の目的と、この計画を活用した取組について説明願います。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

嘉飯桂地区鳥獣被害防止計画につきましては、広域連携による鳥獣被害対策に取り組むため、平成20年度に嘉麻市、飯塚市、桂川町の近隣自治体や猟友会等により設立をされました嘉飯桂地区鳥獣被害防止対策協議会が、鳥獣による農林水産業に係る被害防止のための対策を効果的に推進することを目的として策定した計画でございます。3年を1期として計画の更新を行っております。

協議会ではこの計画に基づきまして国の鳥獣被害防止総合対策交付金の補助事業を活用し、有害鳥獣駆除に係る捕獲活動経費の補助や、箱わな等の捕獲機材の導入、侵入防止柵の資材の支給を行っているところでございます。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

イノシシや鹿に自治体の境界が分かるはずがございませんので、広域でやるというのは非常に理にかなっていないと思います。今後とも協力のほうをお願いいたします。

それでは、国・県の支援制度の中で本市が活用している事業がありましたら、お示ください。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

現在、本市が活用しております国・県の支援制度につきましては、先ほどの答弁と重複しますが、嘉飯桂地区鳥獣被害防止対策協議会が実施しております取組として、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した有害鳥獣駆除に係る捕獲活動経費の補助や、箱わな等の捕獲機材の導入、侵入防止柵の資材の支給を行っているところでございます。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

それでは、本市の有害鳥獣の捕獲頭数について過去3年間の推移をお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

有害鳥獣駆除員によりますイノシシ、鹿の過去3年間の捕獲数につきましては、令和3年度では、イノシシが1221頭、鹿が700頭で、合計1921頭となっております。次に令和4年度は、イノシシが2030頭、鹿が595頭で、合計で2625頭となっております。最後に令和5年度は、イノシシが1222頭、鹿が813頭で、合計2035頭となっております。年によって多少増減している状況でございます。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

毎年2千頭前後を捕獲しているということですが、捕獲したイノシシや鹿の処分をどのように行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

有害鳥獣駆除員の方々が捕獲した鳥獣につきましては、駆除員によりまず自家消費が一部行われておりますが、大部分につきましては、捕獲現場での埋設、またはクリーンセンターにおいて処分がなされておる状況でございます。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

駆除員の方々にとしましては、捕獲後に個体を埋設したり、クリーンセンターへ搬入するということは大きな負担になっているとお聞きしたことがあります。そのようなことも駆除員の確保が難しい原因の一つだと考えられますが、生き物の命を有効に使うという意味では、捕獲した個体を地域資源として有効活用するために、ジビエとしての利用を促進することが重要になるのではないかと考えます。そこで、国の事業として、「ジビエハンター育成研修制度」という事業がありますが、その内容と、市として事業の活用をどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

ジビエハンター育成研修制度とは、適切な処理が行われていないなどの理由により、ジビエに適さないと判断され、処理施設に受け入れてもらえず、捨てられてしまう個体を減らすことを目的として、ハンターがジビエに適した捕獲方法等の知識を学ぶ研修を全国統一の内容で国が実施及び支援する事業で、令和5年度から開始されております。

その内容としましては、基礎研修として、農林水産省のホームページにおいて研修用動画を公開するというものと、育成研修として国が全国各地で研修を実施する場合と、自治体等が実施する際に国が作成したテキストや国が登録した講師の活用を国が支援するものでございます。

本市といたしましては、捕獲後の個体の処分が駆除員の方々にとしまして大きな負担となっていることから、駆除員の労力軽減という意味におきましても有効な取組であると考えておりますので、猟友会と協議を行いまして、検討してまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

ぜひ検討してください。国の支援はほかにも食肉加工施設や焼却処理施設等の整備支援、それから山中で捕獲した鹿等の肉質を劣化させないための移動式解体処理車、通称「ジビエカー」と言いますが、このリース導入の支援もあります。生き物の命を有効に使うという意味からでも、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

ジビエ以外のことになりますが、ほかにも国の鳥獣被害防止総合対策交付金の中に、地域で捕獲サポート体制を構築するための補助制度というのがあります。その内容と、市としてこの事業の活用をどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

本事業は捕獲員のサポートのため、市町村が農業者等の地域住民による捕獲サポート隊を40名以上設置する場合に、隊員が行うわなの見回り、餌づけ、追い払いなどの補助的作業の経

費等に対して、国が交付金による支援を行う事業となっております。

本事業につきましては、駆除員が行っております箱わな等の設置や見回り、餌づけなどの活動をサポートすることで、高齢化が進む本市の駆除員の負担軽減に寄与することが期待される取組でありますので、猟友会などの関係団体等との協議や、実際に運用している他市町村の取組の調査研究を行いまして、検討してまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

このことも検討願います。

これからの農業について、るる質問をしてみましたけれども、高齢化や新規就農者の不足、そして、有害鳥獣の問題は確かに農業にとって大きな課題であります。しかし、そんな中でも希望は絶対にあります。今年、穂波東小学校の農業体験で小学生が大根を掘りました。その自分たちで掘った大根が給食に出されたとき、日頃は食べ残しが多いのに、その日は全て食べた、食べ残しがなかったということです。このことが何を意味しているかということは、つまり、関心を持つことです。国や県や本市の支援も当然大切でありますけれども、何よりも市民の皆さん一人一人が、我々も含めて、自分たちの食べ物がどのように生産されているのか、そのことについて関心を持ち、農業の大切さを理解することが、これからの農業を支える一番大きな力だと思っています。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。20番 鯉川信二議員に発言を許します。20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

今回は、「遠賀川の流域治水について」と「生涯学習事業について」の質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、遠賀川流域治水プロジェクトについてお尋ねいたします。本年2月24日に、私も傍聴させていただきましたのですが、遠賀川流域のこれまでの水害、河川改修、まちづくりなどを振り返るとともに、これからの気候変動に対応した遠賀川の流域づくりの一助となり、遠賀川流域が真の流域治水に向けて大きな一歩を踏み出すことを目的とし、今回、武井市長をはじめ、遠賀川流域の各首長並びに関係機関の方々が出席され、コスモスコモンにて遠賀川流域治水シンポジウムが開催されております。昭和28年6月出水から70年、そして、平成15年7月の7.19水害から20年を迎え、開催されましたこのシンポジウムを機に、流域における全ての行政機関をはじめ、民間企業、個人が一丸となって連携しながらそれぞれの役割を分担し、遠賀川流域の治水対策に取り組んでいくことで、さらに安全安心なまちづくりが実現されていくものと実感したところでございます。

さて、昨年9月の一般質問におきまして、流域治水について質問した際に、本流である遠賀川については、今後の気候変動における気温2度上昇を想定いたしました治水計画の見直しを行い、流域治水の取組を加速化・深化させるために、流域治水プロジェクト2.0へと更新されたとの答弁がありました。現在、具体的な計画に進捗があるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

昨年の9月議会で答弁させていただきましたが、令和5年8月22日の国土交通省報道発表を踏まえ、遠賀川河川事務所により、令和5年9月1日に遠賀川流域治水プロジェクト2.0の策定について公表されておりますが、その後もグリーンインフラの取組などの更新が随時行われております。

流域治水プロジェクト2.0では、遠賀川流域における国管理区間にて戦後最大流量を記録した平成30年7月豪雨規模の洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削、堤防整備、橋梁改築、堰の改築、洪水調節施設等の計画が挙げられております。また、被害対象を減少させる対策として、特定都市河川指定への取組や立地適正化計画における防災指針の作成などが盛り込まれ、災害危険区域等の明確化を図っていくこととなっております。なお、具体的な実施計画につきましては、現時点では示されておられません。

○議長（江口 徹）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

今の答弁によりますと、ハード対策についてはまだ具体的な実施計画が示されていないようでございますが、そうであるならば、従来より計画されている事業の中で、効果的な事業を選定し、今後見込まれる気候変動に対応できるように実施していくべきではないかと考えます。

私は、下流にある中間堰の改築が遠賀川本線の水位低下に大きく寄与していることを踏まえ、当初のプロジェクトから事業計画のある上水道施設である鯉田取水堰の改築に優先的に取り組むべきだと思いますが、市の考えをお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

質問議員が言われますとおり、固定堰である鯉田取水堰が改築されることにより、堰から上流の河川水位を低下させることができ、その効果は建花寺川などの支流河川の水位低下にも効果があり、本市の市街地を含む上流域における浸水被害の低減が図られることとなります。本市といたしましても、流域治水プロジェクト2.0の計画の中でも優先的に取り組むべき事業として捉えており、早期着工に向けて、遠賀川河川事務所と調整協議をしているところでございます。

○議長（江口 徹）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

市としても優先的に取り組む事業として、同じ認識であるとのことのようにですが、それでは、鯉田取水堰の改築について、現在の取組状況をお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

鯉田取水堰の改築につきましては、遠賀川河川事務所も流域治水プロジェクト2.0において重要な対策であると認識していただいております。また、整備中の庄司川排水機場の増強工事が今年度中に完了する予定であることから、継続的な対策として、鯉田取水堰の改築について、令和6年3月に遠賀川を管理する遠賀川河川事務所より具体的な協議の申入れがあり、早期事業化に向けて協議を進めております。現在、遠賀川河川事務所からは、直轄河川改修事業として、現在の固定堰から可動堰へ改築する提案を受けており、国の事業計画に合わせるべく、最終的な協議を行っているところでございます。

○議長（江口 徹）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

今、固定堰から可動堰へ改築するとの提案を受けているとの答弁がありました。差し支えなければ、具体的な内容について教えていただけますでしょうか。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

現在の固定堰からゲートを備え付けた可動堰へ改築を行うことで、平常時には安定した取水を図り、洪水時にはゲートを転倒させることで、安全に流水を流す転倒式堰案が提案されております。事業は、洪水時の河川水位の低下を図ることを目的に、国の直轄河川改修事業として実施することが検討されており、これにより上水道用取水堰の改築を行うものです。完成後の施設管理につきましては、今後の事業計画の作成と併せて具体的な協議を進めてまいります。

○議長（江口 徹）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

なぜ私が鯉田取水堰の改築の話を何度も申しているのかと申しますと、平成30年度に遠賀川下流にある中間堰の改築が完了しております。この改築により、多くの雨水を下流に流すことが可能となり、その後、上流域での河道掘削や堤防整備が進められたことで、本川である遠賀川においては、洪水時での水位低下が図られ、上流域での治水安全度の向上にかなり寄与しているものではないかと思っているからです。しかし、鯉田堰が固定式である以上、それより上流域においては水位低下も図れず、治水安全度は何ら変わらないものではないかという思いがあるからでございます。

今回、国より堰の改築を進めていく計画が打ち出されたとのことですが、スケジュール的にはどのような流れになるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

堰の改築における詳細なスケジュールにつきましては、今のところ示されておきませんが、庄司川排水機場のポンプ増強の完成後、継続的な事業採択を視野に考えますと、早急な調整が必要となります。国はもとより、市におきましても、事業の必要性並びに改築による効果は認識しておりますので、事業が早期着手できるよう、国と連携して取り組んでまいります。

○議長（江口 徹）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

鯉田取水堰の上流域にある川津地区では、本年3月に水江雨水ポンプ場が完成し、浸水被害の軽減が図れるものと期待されております。先月12日には、市の協力を得ながら、地元自治会によるポンプ場の内覧会が実施された際にも多くの住民の方々が来場され、降雨時におけるポンプ場の役割などについて、熱心に質問・確認をされておりました。これまで、浸水被害に頻繁に見舞われている地域にとって、降雨時における浸水の心配がなくなることは、長年の願いであったわけでございます。また、現在の鯉田取水堰は、私の記憶によれば、昭和40年代に築造され、50年以上が経過し、60年の耐用年数も近づいていると思います。今回の改築は国の直轄で行われ、治水安全度の向上の効果を考えれば、飯塚市にとって大きなメリットのある事業でございます。今後、事業化に向けて、国と連携して取り組まれるとのことですので、早期に事業の着手、完成ができるよう、最大限の力を注いでいただきたいと思います。強く要望いたします。

それでは次に、ハザードマップについてお尋ねいたします。飯塚市におきまして、平成18年の合併後のハザードマップの作成実績はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

飯塚市では、平成21年度に洪水ハザードマップを作成、平成25年度から26年度にかけて、土砂災害警戒区域等のハザードマップを作成しております。さらに令和元年度には、地震等を含めた家庭での備えなども掲載した総合的なハザードマップ「いいつか防災」として再編をし、それぞれの家庭へ全戸配付を行っております。

○議長（江口 徹）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

前回、令和元年度ですね、作成されたハザードマップ「いいつか防災」は非常に分かりやすくよくできていると感じております。しかしながら、この中で避難情報、例えば高齢者等避難や避難勧告などの定義が変更となっているものもあるかと思いますが、詳しく教えていただけますでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

災害から避難するタイミングなどを掲載した避難情報について、令和3年度に改正された災害対策基本法により、避難準備情報や避難勧告といった発令基準が廃止され、「高齢者等避難」、「避難指示」という基準に変更がなされております。また、このことに付随して、防災気象情報を基に自治体が住民に提供する情報について、災害への心構えを高めることが必要であることを示す「警戒レベル1（白色）」、避難行動の確認が必要とされる「警戒レベル2（黄色）」、高齢者等避難の目安となる「警戒レベル3（赤色）」、避難指示の目安となる「警戒レベル4（紫色）」、何らかの災害が既に発生している可能性が極めて高い状況や、命の危険が迫っているため、直ちに緊急安全確保行動が必要となる「警戒レベル5（黒色）」というふうに、住民の取るべき行動と相当する警戒レベルを5段階として設定し、併せて色分けがなされております。

○議長（江口 徹）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

ハザード情報の変更などはなかったのでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

国の管理河川では、遠賀川水系においては、令和4年度に現況の河川整備状況と近年中の河川整備進捗予想の2項目について、10年に一度や30年、50年に一度などの確率規模ごとに、浸水範囲及び浸水深度を色分けした水害リスクマップの公表がっております。県河川においては、令和元年5月に41河川、令和3年5月に100河川、令和4年5月に122河川、令和5年5月に68河川について、それぞれ、洪水浸水想定区域図を公表されております。また、福岡県が指定する土砂災害警戒区域等の指定に関して、今後10年間で、随時、追加指定を行っていくことが予定されており、ハザード情報は随時変更となっていくことが想定されます。

○議長（江口 徹）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

変更点があるとのことですが、内容を更新したハザードマップの作成は行われないのでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

令和元年に作成したいくつか防災については、作成から5年以上が経過していることや名称の定義、ハザード情報に変更となっていることを踏まえ、早急な対応が必要であることは承知いたしております。市民への情報提供手段を含めた検討を現在行っているところでございます。

○議長（江口 徹）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

それでは、変更となった情報については、現在どのようにして市民への周知を図っておられるのでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本市では広報いづくかにおいて、毎年5月から7月及び12月に連載の形式で防災特集を組んでおり、その都度、名称や法改正等の情報をお伝えしております。また、飯塚市のLINEにおいて、防災専用のタブを作成し、洪水や土砂災害発生リスクの高まりを5段階に色分けした地図上にお示しする「キキクル」や国土地理院が各機関から集約したハザード情報が確認できる「重ねるハザードマップ」などとWEBリンクをしております。このことも市報や市ホームページで日々周知をし、自分の命を守るための情報収集の方法の啓発等を行っておるところでございます。

○議長（江口 徹）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

前回の作成から5年以上たっていて、掲載情報も大きく変わっております。先ほども申し上げましたが、前回作成されたハザードマップ「いづくか防災」は非常に分かりやすく、よくできていると感じていましたが、掲載情報も大きく変わっていることから、これに準じたハザードマップの新規作成を期待いたしますけれども、いかがでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

先ほどの答弁と一部重なりますが、名称の定義、ハザード情報に変更になっていることと併せ、早急な対応が必要であることは十分に承知いたしております。また、いづくか防災が各家庭での備えや、防災対策、自主防災組織の必要性など、自助・共助の在り方などの啓発を含めた総合的なテキストとなっているものとの評価は、大変感謝申し上げるところでございます。他方で、最新情報に対する更新作業の適正化や1つの地図上で多くの情報が混在することで、かえって混乱を招く可能性もございますことから、複数枚数の作成を必要とすることになってしまい、紙ベースでのハザードマップの効率性や費用対効果の検証も進めておるところでありますことから、いましばらくお時間をいただくよう、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（江口 徹）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

よろしく願いいたします。

それでは次に、交流センターにおける「生涯学習事業について」、お尋ねいたします。近年、

市民の学びへの意欲や地域社会への貢献意欲が高まる中、その成果を活用できる機会の充実が求められており、また高齢者の孤独、認知症対策、生活の質の向上に生涯学習は欠かせません。地域コミュニティの活性化、地域における交流、人間関係の形成のためには、学習の場に参加することが有効であると考えます。現在、交流センターで実施している社会教育・生涯学習事業について、どのような事業があるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

現在、交流センターにおける社会教育・生涯学習事業として行われている講座やサークルは多岐にわたりますが、絵画や華道、書道、卓球や社交ダンス、太極拳、手話やパソコン教室、詩吟などがあり、またそういった活動や学習の成果発表として、交流センターまつりや交流センターだよりなど、発表の場や広報誌を活用し、それぞれの活動を多くの方に知っていただくように努めております。

○議長（江口 徹）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

多くの活動が交流センターを拠点として行われているので、全ての活動を紹介するのは難しいと思いますが、事業数や参加者数はここ数年、どのように推移しているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

交流センターで行われている社会教育・生涯学習に係るサークル数及び在籍者数について、お答えさせていただきます。中央公民館及び市内12交流センター全体で、コロナ禍前の平成31年2月と令和6年3月時点を比較いたしますと、サークル数は、平成31年2月が260サークル、令和6年3月が207サークル、在籍者数は、平成31年2月が3312人、令和6年3月が2604人と、コロナ禍前と比べ、サークル数、在籍者数ともに減少しています。この減少の要因としましては、コロナ禍が大きく影響しているものと捉えております。

○議長（江口 徹）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

コロナ禍前と比べ、サークル数で53サークル、在籍者数では708人と、かなり減ったのが分かりました。新型コロナウイルスの影響が非常に大きかったと思いますが、昨年5月には、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけも5類となりました。感染予防には十分気をつけなければならないと思いますが、今後、事業の維持や活性化、在籍者や参加者を増やしていくためには、どのような取組を考えておられますでしょうか。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

サークルや参加者を増やすための取組の一つとして、コミセンまつりや各交流センターまつり、サークル発表会などで1年間の学習成果をステージや動画など、様々な形で発表していただいております。この発表を見て、サークルに興味を持つ方が少しでも増えるよう、来場者が増えるための取組にも力を入れております。また、現在、交流センターごとに作成しているサークル一覧表に加え、市内全てのサークルをまとめた一覧表を作成し、各交流センターに配付、情報共有を図っており、どのようなサークル活動が行われているのか、市民の皆様に分かりやすい広報にも努めているところでございます。

次に、講座につきましては、生活や健康に役立つ講座や趣味や習い事などの講座など、高齢者の方をはじめ、市民の皆さんが興味を持ち、参加してみようと思える多様な講座を企画しております。また、講座への参加申込みについてはできるだけ簡単にできるように、講座情報の広報時には、問合せ先のほかに、一部の講座では申込みに係るQRコードを載せることで、手続の簡略化を図っているところでございます。

○議長（江口 徹）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

前回の3月議会において、同僚議員からの質問がありました飯塚市公民館等サークル設置基準については、原則として10人以上で構成されるグループが対象とされるため、その数に満たなければサークル活動として認められないと認識しておりますが、今まで例外としてサークル活動として認められて、今年度認められなかったサークルはあるのでしょうか。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

サークル設置基準を理由として開設されなかったサークルの全貌を把握することは困難であるため、中央公民館及び市内12交流センター全体でサークル数及び在籍者数の令和5年度末、今年3月と令和6年当初、今年4月時点の比較でお答えをさせていただきます。サークル数は、令和5年度末が207サークル、令和6年度当初が169サークル、在籍者数は令和5年度末が2604人、令和6年度当初が2340人となっており、コロナ禍における例外的措置を改め、サークル設置基準を遵守するよう求めたことが大きな減少要因であるというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

年度替わりの3月、4月で大きくサークル数、在籍者数が減って、私も今答弁を聞きながら、サークル設置基準、10人以上という縛りが大きく影響しているのではないかと感じております。この設置基準について、要望や苦情等はありませんでしょうか。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

サークル活動を行う上で、サークル設置基準を遵守していただくことは、同基準を平成20年4月から適用する上で関係先には周知してまいりました。しかしながら、コロナ禍の時期を含めて、同基準の例外的な運用がされてきたこともあり、サークル生だけでなく、事業担当者におきましても、同基準を厳に遵守する意識が薄れていたことは否めません。そのため、全サークル一律に10人以上の基準を適用することへの違和感や柔軟な施設利用を認めてほしいという声、まちづくり、地域づくりの拠点として、さらには高齢者の社会参加や交流の場を確保するという点からも、サークル活動が継続できるような配慮を求める声が寄せられているところでございます。

○議長（江口 徹）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

サークルとして認められれば、施設使用料や光熱水費が減免されると聞いていますので、認定には一定の基準は必要だと私も思うんですが、その基準により、活動状況や参加者が減ってしまえば、サークル活動の本来の目的が達成できないと思うんです。そこでこの現状を踏まえ、今後検討されるお考えがあればお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

公民館や交流センターは全世代に開かれた施設であり、異年齢の方々が交流し、共に学ぶことができる施設でもあります。また、生涯学習や社会教育の場として大いに活用し、学習した成果をもって、地域課題を解決するなど、今後も地域づくりに欠かせない重要な施設でもあります。現在、サークルにつきましては、中央公民館や交流センターなどの施設利用料や光熱水費等を全て減免しているため、サークル活動における共通のルールとして設置基準を設けておりますが、地域の人々が集い、学び、つながる場として、単に公共施設としての役割だけではなく、地域づくりの視点も踏まえ、関係部署、担当者との協議を実施するとともに、設置基準の10人以上という規定の是非につきましても、他自治体の事例なども調査研究した上で検討してまいりたいと考えています。

○議長（江口 徹）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

よろしく願いしておきます。交流センターは、社会教育施設の場以外にも、住民相互の交流の場、地域活性化のためのまちづくり協議会の活動拠点、安全安心なまちづくりや地域福祉の拠点として幅広く利用できるようになっており、利用者としては利便性が上がり、非常に使いやすくなっていることと思います。近年では交流センターの建て替えや改修も行われており、これによって一部の交流センターでは、さらに利用しやすくなったということから、利用者が増えたという声も聞いております。

では、近年で新築または改修した交流センターで、利用者数等の比較ができるような施設はありますか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

令和4年4月1日に移転いたしました二瀬交流センター、令和5年4月1日に移転しました幸袋交流センター、併せまして、庄内交流センターを例として申し上げます。令和元年度から3年度につきましてはコロナ禍であったため、比較対象となりませんので、平成30年度と令和5年度で比較いたしますと、二瀬交流センター、平成30年度利用件数1907件、利用者数2万9345名、令和5年度が3592件、利用者数は3万3995名。次に幸袋交流センター、平成30年度利用件数が1198件、利用者数が1万4493名、次に令和5年度1410件、利用者数が1万4566名。最後に庄内交流センター、平成30年度が2069件、利用者数が2万3428名、令和5年度3510件で利用者数が4万7675名となっております。交流センターによって差はございますが、平成30年度と比較しますと、令和5年度のほうが利用件数、利用者数ともに増加している傾向にございます。

○議長（江口 徹）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

新築または改修した交流センターは、利用件数、利用者数等が増加していることが分かりました。

では、まだ建て替えや大規模改修などの整備が行われていない飯塚片島交流センターと筑穂交流センターの利用件数、利用者数はどうなっておりますでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

先ほどの答弁と同じように平成30年度と令和5年度で比較いたしますと、飯塚片島交流センター、平成30年度利用件数2743件、利用者数が3万1637名、令和5年度利用件数が1870件、利用者数は1万9483名となっており、次に筑穂交流センターにつきましては、平成30年度が利用件数1068件、利用者数が1万7555名、令和5年度が利用件数827件、利用者数が1万5514名となっておりまして、平成30年度と比較しますと、令和5年度のほうが利用件数、利用者数ともに減少傾向にございます。

○議長（江口 徹）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

新築または改修した交流センターを見れば、利用件数、利用者数は増加しておりますが、飯塚片島交流センター及び筑穂交流センターの利用件数、利用者数等は減少しております。その要因として考えられるのは、新築や改修が行われている交流センターは、誰もが容易に利用できる環境を整えたことにより、寄りつきやすくなったのではないのでしょうか。

そこで、まだ整備されていない施設についてお尋ねいたします。飯塚片島交流センター、筑穂交流センターの今後の整備計画の方向性について、どのようなお考えがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

まず、飯塚片島交流センターにつきましては、昭和57年建設でございまして、既に42年が経過しております。現在の場所は敷地も狭く、現地での建て替えは困難であることを踏まえると、将来的には新たな建設用地を確保した上で、建て替えていくことが望ましいと考えております。それまでの間は、運営上支障が生じた場合など、その都度整備を行いながら、現施設を使用していきたいと考えております。

次に、筑穂交流センターにつきましては、平成26年4月から筑穂支所庁舎内に筑穂ふれあい交流センターとして、既に整備いたしております部分を併せて使用しながら、公共施設等のあり方に関する第3次実施計画に基づきまして、当面の間は2つの施設の並行稼働による運営を行っているところでございます。

○議長（江口 徹）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

平成30年度から交流センター化し、また、新築・改築等を行ったことで、利用者、使用料収入ともに増加していることが分かりました。利用者数が増加しているということは、それだけ地域の拠点としての認知度も上がってきているのではないかと思います。交流センターは地域活動の拠点として、また、災害時には避難所としての重要な役割を担っております。今後は指定管理者制度の導入の予定もあり、さらにその重要性は増していくものと思われまます。多くの方が交流センターに集い、自ら学び、社会的活動や趣味などの能力を向上できる施設として、新築や改築が行われ、非常に利用しやすい施設になり、利用者も増加しております。しかしながら、飯塚片島交流センターは古い施設のままとなっております。新しい建物と比べますと、やはり古い建物は安全面や衛生面等の問題が少なからず考えられます。また、現在の飯塚片島交流センターは、進入路も分かりにくく、曲がりくねっているため見通しが悪いので、車の離合等にも危険を生じている状況で、駐車場スペースも少ないという意見が多くあります。地域活動の拠点として、また、今後の飯塚市の地域の発展の重要な役割を担っている交流センターでございますので、飯塚片島交流センターにつきましても、新たな建設用地を確保した上で、できるだけ早く新築の対応

をしていただくよう要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午前 11時38分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。24番 金子加代議員に発言を許します。

24番 金子加代議員から質問に際してパネルを使用したい旨の申出があり、議長においてこれを許可いたしておりますので、ご了承願います。24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

通告に従いまして、一般質問をいたします。まずは、「人口動態について」です。本市のホームページによりますと、令和6年5月末現在で、本市の人口は12万4538人です。また、統計いづか2023によりますと、外国人を含めた人口は、それぞれ1月1日現在で、2022年は12万6555人、2023年は12万5753人、2024年は12万4962人です。本市の第2次総合計画では、2026年の目標人口は12万3千人となっております。

本市の人口動態について、どのように分析しているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

第2次総合計画におきまして、2026年、令和8年の本市の目標人口を12万3千人としており、人口推計に関しては、住民基本台帳上の人口実績を基に作成し、全庁的に周知を行い、情報共有を図っております。また、近年の状況としまして、自然増減については、死亡者数が増加傾向、出生者数が減少傾向で推移しており、本市の少子高齢化の状況が、国全体の状況と同様に進展しております。

次に、社会増減に関しましては、令和3年までは、ほぼ転出超過の状況であったものが、令和4年と5年は2年連続で転入超過となっており、本市の魅力のPR強化や移住・定住に資する各種施策の推進の効果が現れているものと捉えております。なお、令和8年の目標人口の12万3千人に対して、令和6年3月時点における推計人口は12万2678人であり、おおむね推計どおりの見込みで推移している状況と考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

今年4月には、民間の有識者でつくる人口戦略会議から、消滅可能性自治体について公表がありました。本市は消滅可能性自治体の中には含まれてはいませんでしたが、20代、30代の方へのアプローチが必要だと考えます。いかがでしょうか。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

本年4月24日に、人口戦略会議は、4割に当たる全国744市町村で、2020年から50年にかけて、若年女性人口が半減し、将来消滅する可能性があるとの報告書を公表いたしました。これは、2050年までの地域別将来推計人口に基づき、子どもを産む中心的な年齢層で

ある20歳から39歳の女性人口の増減に着目し、このうち減少率が50%以上の自治体を消滅可能性自治体と位置づけております。

本市におきましては、20代、30代のいわゆる子育て世代や、生産年齢人口世代をターゲットとして、移住・定住施策を推進していく必要があると認識しており、転入促進、転出抑制に取り組んでいるところでございます。具体的には、本市の強みである3大学の立地や医療機関の充実、福岡・北九州都市圏へのアクセスのよさや地価の安さ、また、子育て世代が重要視する充実した教育環境や子育て支援施策など、本市の魅力をSNS等により効果的に発信し、若い世代を呼び込むことが重要であると考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

次に、本市に転入される方や本市から転出される方の、転入・転出する理由について把握することが、今後の移住・定住施策の展開に必要なではないかと考えます。転入される方にはアンケートを実施されておるようですが、転出された方にアンケートを取ることは可能ではないでしょうか。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

今、質問者のおっしゃいました転入された方へのアンケートは行っておりますが、転出された方の理由の把握にも努めたいとは考えておりますが、昨今では、マイナンバーカードの普及が進み、転出届をオンラインで提出できるようになったことで、窓口での手続きが不要になり、アンケート調査の実施が非常に難しいというのが実情でございます。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

転出者のアンケートを取ることが難しいということは分かりました。今回、私は、人口動態を考える上で、今、本市に住んでいる方の意識を知ることが大切だと考えます。それで、令和5年度市民意識調査報告書を読みました。その中で、回答者の年齢を見ると18歳以上の10代の方が1.5%、20歳代は6.1%、30歳代は10.8%と、ほかの年代よりも大変低いことが分かりました。市民意識調査の方法が無作為抽出の郵送配付なので、30代までの方が意見を出しにくいのかもしいかなと考えます。こども基本法では、子ども、若者、子育て当事者等の意見を反映するために必要な措置を講ずることが地方公共団体に義務づけられております。そうであるなら、子ども、若者、子育て当事者が意見を言いやすい場、例えばワークショップなどを行うことが必要かと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（江口 徹）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

市外から本市に呼び込むことも必要でありますし、現在、本市にお住まいの方が、今後も飯塚市に定住していただくことももちろん大事なことでと考えております。市民意識調査等の実施により、定住意向や住みやすさの調査などを実施しておりますが、今後の定住施策の参考として、今、質問者が言われました、若い世代の方の生の声を聴く機会として、ワークショップを行うということも一つの選択として検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

本市は産・官・学の連携に取り組んでおられますので、その連携で、ワークショップ、アンケートなども、子ども、若者、子育て当事者が何を求めているのか、聴く体制をつくっていただくことを要望いたします。

また、令和5年度市民意識調査報告書の中で、本市に住みやすい理由として、「買い物が便利である」、「自然環境がよい」など、幾つか項目が挙げられています。その中で、2015年から全体で六、七位になっているのが、「気の合う仲間がいる」です。この項目は、令和5年度の調査では、20歳代が23.4%でほかの年代より一番高いのですが、30歳代には14.4%と一番低くなり、年代が上がることで徐々に増えてまいります。人口施策を考えるに当たり、若い世代の方たちが、気の合う仲間がいて、住みやすいと思える事業を展開していくことが必要だと考えます。このことを要望して、この質問を終わらせていただきます。

次の質問です。「職員の働き方について」質問させていただきます。3月議会の代表質問にて、私は本市が公表している職員の給与の男女の差異の中で、勤続年数20年までの方の男女の給与の差異が70%台であることについて言及させていただきました。今回は、性別、年齢にかかわらず、全ての職員が働きやすい環境となるために質問いたします。よろしく願いいたします。

では、職員の給与の男女の差異を公表することの背景と、その意義についてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

職員の給与の男女の差異を公表することの背景と差異でございますが、国の通知によりますと、職員の給与の男女の差異を公表することの背景といたしましては、男女間賃金格差は長期的に見ると縮小傾向にあるが、他の先進国と比較すると依然として高い状況を踏まえ、女性活躍・男女共同参画の重点方針2022において、管理職比率や平均勤続年数などの公表項目に加え、男女の給与の差異が公表項目に追加され、令和5年度から公表することが義務づけられたものでございます。

また、各事業主が比較可能な形で情報を公表する意義につきましては、公務部門においては、条例等に定める給料表に基づき給与が決定されており、制度上は職員の給与の男女の差異は生じないが、職員の採用、継続勤務年数、配置、超過勤務の状況等において男女で異なる状況がある場合には、給与の差異が生じ得ることから、公表することは、これらの状況を把握する観点から有効な指標となり得るものであり、各特定事業主において、職員の給与の男女の差異を公表するとともに、課題の把握分析を行い、女性の職業選択における活躍の推進のための取組を進めることが必要であるとされております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

背景と意義についてよく分かりました。

では、本市が公表している男女の給与の差異についてお示しください。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

まず、算定方法の概要を述べます。給与が支給されている職員を対象に、1人当たりの男性と女性の平均給与額について、男性の1人当たりの平均給与額を100とした場合に、男性と比較して、女性の1人当たりの平均給与額がどの程度の割合になっているかを算出いたします。この給与額とは、給料、期末勤勉手当、管理職手当、時間外勤務手当、扶養手当、住居手当、管理職特別勤務手当など給与所得が算定の対象となっており、通勤手当や退職手当は含まれておりません。また、勤続年数については、年齢は問わず、採用されてからの年数とされております。

このような条件で算定した公表の内容でございますが、最新の公表は、令和4年度の状況を令和5年度に公表したもので、主なものをご説明しますと、任期の定めのない常勤職員では83.5%、任期の定めのない常勤職員以外の職員では93.0%となっております。また、勤続年数別では、勤続年数が1年から5年では77.7%、6年から10年は70.2%、11年から15年は71%、16年から20年は78.5%となっております。勤続年数21年以上の4区分は93.5%から98.5%となっております。このほか、役職段階別では、部長・次長級100.6%、課長級96.9%、課長補佐級96.6%、係長級99.2%となっております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

本市が公表しているこの内容について、どのように分析しているのか、お聞かせください。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

前提といたしまして、先ほど申しましたように、給与制度自体は男女同じ制度の中でございます。その上で発生する男女の差異につきましては、任期の定めのない常勤職員の比較におきましては、1、男性職員のほうが管理職が多いことから、給与月額、管理職手当の支給総額が多いこと。2、扶養手当や住居手当の支給が男性職員のほうが多いこと。3、時間外勤務手当の総支給額についても、男性職員のほうが多いこと。4、給与支払いのない育児休業の取得に関しては女性職員が多いことなどが要因であると考えております。

次に、勤続年数別の比較で、勤続年数が短い区分、1年から20年で男女の差が大きくなっておることにつきましては、給与支払いがない育児休業の取得が女性に多いこと。それから、1年から15年までの勤続年数のそれぞれの区分で、男性職員のほうが平均年齢が高いことも要因だと考えております。例えば、同じ年度で18歳で入庁した職員も、35歳で入庁した職員も、勤続年数は1年としてカウントすることになりますが、月額給与は入庁前の経歴を考慮した上で算定をいたしますので、35歳で入庁した職員のほうが給料が高くなり、平均年齢が高い男性職員のほうが給料が高くなっているものと考えております。

また、家族がいる場合は、1年目から扶養手当や住居手当の支給を受ける職員もおり、その扶養手当や住居手当は男性職員が受給していることが多いため、さらに給与の差異が生じる要因になっているものと考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

この差異についてですけれども、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づいて集計されております。この法律の観点から見て、課題をどのように考えているのか、お示してください。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

職員それぞれの家庭の事情や状況により生じている差異もございしますが、女性職員の管理職の割合により生じている差異、育児休業取得による差異につきましては、特定事業主行動計画で設定しております「女性の課長相当職以上の職員の割合を令和7年度に17.5%以上とする」という目標に達していないこともあり、課題であると認識をしております。

また、時間外勤務における男女の差異につきましても課題であると考えておりますが、男女の差異だけでなく、市全体の課題としてこれを捉えておるところでございます。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

育児休業が影響していると言われた勤続年数が短い区分、1年から20年の方については、ほかの自治体も男女の差があるところですが、本市はほかの自治体と比較すると70%台とさらに大きな開きがあります。これについてどのように分析しているのか、お聞かせください。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本市におきましては、国の男女における職員数の考え方は同じとするという通知により、育児休業等による給与が支給されてない職員について、職員数に含めて算定をいたしておりました。

しかしながら、国からの算定方法の確定版の解説における職員数の考え方は、育児休業や病気により休職となった職員のうち、全く給与が支給されてない職員数は含まないことになったことを誤って認識して算定した結果、平均給与を算出する際の分母となる職員数が他市に比べ本市は大きくなってしまったため、平均給与額が低くなってしまい、他市と比較して差が広がっているものでございます。

令和6年度の公表分からは、国の解説のとおり算定に改め、その改める内容につきましても記載することといたしております。また、令和4年度の状況の令和5年度公表分につきましては、算定をし直し、国に修正の報告をすることで考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

勤続年数20年までの職員の男女の差異が70%台で、ほかの自治体と比較してもその差異が多いのは、国の解説どおりの算定ではなく、誤った算定をしていた。つまり、育児休業中の女性の人数を入れてしまったからだという認識でよろしいでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

質問者の言われるとおりの認識で構わないと考えております。ちなみに、令和4年度分の同区分の数値の算定をし直したものを手持ちで持っておりますので、ご披露いたします。1年目から5年目につきましては77.7%と公表しておりましたが、83.5%。6年から10年、70.2%と公表しておりましたが、91.1%。11年から15年、71.0%と回答しておりましたが、84.3%。16年から20年、78.5%と回答しておりましたが、94.2%ということになっております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

訂正した資料もありありがとうございます。令和4年度分には、国の解説どおり算定し直し、国に修正を依頼する。また、令和5年度分も、国の解説どおりに算定し公表するということですよ。今後とも、課題の把握・分析を行い、女性の職業選択における活躍の推進のための取組を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、この令和4年度分の職員の給与の男女の差異の公表内容の説明欄には、勤続年数1年から20年までの職員においては、男性職員のほうが女性職員より時間外勤務をする人数と時間数が多く、時間外勤務手当の総支給額が多いと示されております。これでは、ジェンダー平等とは言えませんし、勤続年数の短い男性職員の働き方が問題だと考えます。勤続年数20年ま

での男性職員のワーク・ライフ・バランスについてどう改善していきますか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

勤続年数20年までの男性職員のほうが女性職員よりも時間外勤務手当の総支給額が多い要因につきましては、3点あると考えております。1つ目は、時間外勤務が多い部署に男性職員の配置が多くなっていること。2つ目は、復旧対応等に当たる土木技術員が、男性職員の割合が高いこと。3つ目、採用年齢等により時間外勤務手当の単価が高いということと考えております。

勤続年数20年までの男性職員のワーク・ライフ・バランスの改善という質問でございますが、男性職員のほうが時間外勤務が多いということは分析結果として出ており、これを是正するには、職場間の時間外勤務の平準化を図り、男女問わず配置する必要があると考えております。併せまして、男性職員の育児休業の取得促進による家事・育児時間の確保に取り組むなど、勤続年数20年までの男性職員のワーク・ライフ・バランスの改善につなげたいと考えております。

なお、ワーク・ライフ・バランスは、勤続20年までの男性職員だけでなく、職員全体の課題でございますので、時間は要しますが、全庁的な業務量を見直す取組を実施し、時間外勤務の総量を抑制する必要があると考えております。

この取組は、先般策定された行政経営戦略推進ビジョンに記載され、全庁的な課題として取り組むこととなっております。また、当該ビジョンに付随するプランでは、デジタル技術を活用した業務の効率化に関する検討項目が多く掲載されております。このほか、総務部門の時間外勤務の抑制の例で申し上げますと、例えば、先行自治体でも実施されておりますように、窓口業務の受付時間を短縮するなどして、業務整理の時間を確保し、時間外勤務を抑制することを検討するといったことも考えております。これはほんの一例ですが、これまでと違う視点や手法で働き方を変えていくという取組が必要だと考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

これまでと違う視点や手法で働き方を変えていくというのは、本当にそのとおりだと思います。

男性の育児休業取得率及び平均取得期間について、どのように改善していくのか、お答えください。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

男性の育児休業取得につきましては、退職した際は周りのサポートが必要でありますので、職場の体制整備やサポートする職員への適切な評価が必要であると言われております。育児休業取得促進のため、令和4年度に職員定数条例の改正を行い、育児休業から復職する職員は、復職後1年間を定数外職員といたしました。令和5年度から男女に関係なく、育児休業等を1年以上取得する場合、正規職員を代替として配置する方針とし、採用に取り組んでおります。これにより、職場全体で育児休業を取得するサポート体制の確立とサポートする職員の負担軽減を図ることといたしております。

また、男性職員の配偶者の出産に伴う休暇や育児休業等の取得を促すため、令和5年度から新たな取組として、男性職員の育児参画促進シートを作成し、所属長に提出することをルール化したしております。現在、このシートを使用して所属長は、制度の説明や取得の意向と取得期間などのヒアリングを行い、育児休業の取得の促進を図っております。さらに、そのヒアリングを行う管理職を対象に、ワーク・ライフ・バランスコンサルタントを講師に招き、「管理職として知っておきたい男性育休の必要性とこれからのチームマネジメントのヒント」と題した、男性職員

育休取得推進研修を実施したところをごさいます、男性職員の家事・育児参加や育児休業取得への意識の変容は、自身のワーク・ライフ・バランスのみでなく、女性職員への管理職登用の課題にもつながっていると理解できたものと考えております。

これらの取組により、男性職員が育児休業取得を申し出やすい環境となり、育児休業取得のきっかけになっているものと感じております。概算値でございますが、男性職員の育児休業取得率におきましては、令和4年度の10%から、令和5年度につきましては43.5%に向上する見込みとなっております。

職員全体が女性職員のキャリアアップや男性職員の育児休業等の必要性を理解し、育児休業等の取得を促進するルールを実践することで、男性職員の取得率の向上や取得期間の拡大につながっていくものと考えておりますので、今後も職場全体で理解してもらうため、引き続きこれらの取組を継続してまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

様々な取組をなされて、先ほどの研修によって自身のワーク・ライフ・バランスのみではなく、女性職員の管理職登用の課題にもつながっていると理解できたというのは、本当によかったなと思っております。しかし、男性職員の育児休業率は高まっているけども、飯塚市の男性の育児休業の取得期間がやはり短いのが課題であると思いますので、ぜひ、継続していただきたいと思っております。私はキャリアアップもワーク・ライフ・バランスも、性別にかかわらず全ての職員にとって大切な問題だと思っております。全庁的な業務量を減らすとともに、ジェンダーの視点、アンコンシャスバイアスの視点で職員誰もが働きやすい環境をつくっていただきますよう、よろしくお願いたします。

では次に、「ゴミの発生抑制に向けた循環型社会の構築について」質問させていただきます。

まずは、一般廃棄物処理基本計画について質問いたします。近年では、国内外の環境に対する社会情勢の変化にて、ごみの減量化及び資源化に関する施策に取り組まれ、世界的には持続可能な開発目標（SDGs）を掲げる持続可能な開発のための2030アジェンダや、2020年以降の温室効果ガス削減目標であるパリ協定が採択され、環境施策に対する考え方を大きく転換しております。

日本でも環境基本法に基づき環境基本計画が策定され、第6期環境基本計画が先月閣議決定されています。この中では、「はじめに」が大変衝撃的で、危機感という言葉が、まず、初めのほうに述べられておりました。

本市におきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物処理基本計画を令和4年3月に策定しております。この計画では、基本理念に、「ごみの発生抑制に向けた住民・事業者・行政による循環型社会の構築」とあります。その基本方針が3つ掲げられております。1、「住民・事業者・行政が協働・連携した3Rの推進」。2、「再生利用・再資源化の推進」。3、「ごみの適正な収集・運搬・処理・処分」とあります。今回は1、2のそれぞれの施策について、具体的な内容についてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

1つ目の方針、住民・事業者・行政が協働・連携した3Rの推進に係る各施策といたしましては、1、ごみの減量化の普及啓発。2、レジ袋、過剰包装の削減。3、水切り、使い切り、食べ切りの「3切り運動」。4、食品廃棄物・食品ロス。5、ごみの分別区分・品目の周知徹底。6、環境教育の充実。7、ごみ処理施設の見学・ごみ処理体験。8、環境美化活動の推進の8つの施策を示しております。その主な取組といたしましては、広報やごみカレンダー等を使用した啓発

や情報発信、いづか環境ワークショップやエコスタいづかの開催、市内の小学生を対象に、ごみ処理施設の見学を通じた参加型の環境教育、住民や事業者が行う環境美化活動に対する支援などについて取り組んでおります。

2つ目の方針、再生利用・再資源化の推進に係る施策といたしましては、1、リユースの推進。2、古着、古布のリサイクル。3、リサイクル製品の利用拡大。4、拠点回収。5、資源回収の推進。6、廃食用油のリサイクル推進。7、ペットボトルキャップリサイクルの推進の7つの施策を示しております。その主な取組といたしましては、拠点ボックスによる資源回収、資源回収団体が回収した資源物に対する資源回収奨励補助金の交付による資源回収、本庁舎、各支所、各交流センター等において廃油やペットボトルキャップの資源回収などについて取り組んでおります。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

各施策のたまかな取組は分かりました。詳細については、また今後聞いていきたいと思っております。

では次に、本市のごみの年間総排出量を過去3年間分お示してください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

本市のごみ年間総排出量につきましては、令和3年度は4万2849トン、令和4年度は4万1989トン、令和5年度は4万1751トンでございます。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

基本計画によりますと、ごみの年間総排出量は、平成27年度から令和元年度までは、およそ4万6千トンで推移しております。基準値となります令和元年度は4万6114トン、令和2年度は4万3060トンです。令和4年度からは4万2千トン以下になり、基準値の令和元年度の4万6114トンと比較すると、量で4千トン、つまり9.5%の減であることが分かります。この総排出量が令和元年から減少している原因・理由について調査していればお示してください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

ごみの排出量が減少している要因につきましては、詳細な調査を行ったわけではございませんが、人口減少はもとより、計画に基づきそれぞれの役割を果たしながらごみ減量化の取組を実施した結果によるものと考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

約4年間で、ごみの総排出量が9.5%減少しているというのは、恐らく市民の皆さんや事業者、行政の協働・連携の結果ではないかなというふうに思っております。しかし、10%減ったということを見ると、今後のごみの政策には大変重要なポイントではないかと思っておりますので、これはしっかり調査すべきことではないかと思っております。よろしく願いいたします。

また、基本計画では、ごみの総排出量の現状推計、ごみの減量目標が、中間目標年度として令和8年度、令和13年度、最終目標年度として令和18年度にその数値が示されています。現在、把握されている実績値は、ごみの現状推計、ごみの減量目標と比較してどう捉えているのか、お

示してください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

ごみの年間排出量につきましては、基準年の令和元年度4万6114トンから比較した場合でございますが、令和5年度が4万1751トンで9.5%減少しております。このことから、ごみの排出量の現状推計では、令和18年度の目標値4万3738トンを達成しております。ごみの減量目標では、令和13年度の間目標値4万2105トンを達成、今後、数年のうちには、令和18年度の目標値4万392トンを達成する見込みでございます。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

言われたとおり、令和18年度が最終目標ですけれども、ここでは4万392トンということは、令和5年の実績値が4万1751トンで、これは令和8年度、令和13年度のそれぞれの減量目標をもう既に達成しているということです。この計画は令和4年度からなので、もうかなり大きな成果ではあると思いますが、考え直さなくてはいけない面があるのではないかなと思います。いろんな調査をして考えていくところが必要かと思っております。

では、1人1日当たりのごみの排出量をお聞かせいたします。基本計画では、1人1日当たりのごみの量は令和元年で990グラムでした。目標年度の令和18年度では、現状推計で1037グラム。減量目標では958グラムとされており、理由としては、人口減少とはいえ、ごみは増加傾向にあると見込まれていると明記されております。では、全国、本市の1人1日当たりのごみの排出量について、過去3年分でお示ください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

直近の令和5年度につきましては、現在、確定したものがございませんので、令和2年度から令和4年度までについて申し上げます。全国の1人当たりのごみ排出量につきましては、令和2年度は1日当たり901グラム、令和3年度は1日当たり890グラム、令和4年度は1日当たり880グラムとなっております。

本市の1人当たりのごみ排出量につきましては、令和2年度は1日当たり925グラム、令和3年度は1日当たり926グラム、令和4年度は1日当たり914グラムとなっております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

今のお話を聞きますと、令和4年度の1人1日当たりのごみの排出量は914グラムと、全国値に比べると34グラム多い。令和元年度基準値990グラムと比べると、70グラムも減っていること。これは既に目標年度値の958グラムに比べて44グラム、つまり5%少ないということが分かります。もう既に、目標年度の数値を達成しているということです。また、先ほどのご答弁では、ごみの総排出量は数年のうち令和18年度の目標を達成する見込みだというふうにおっしゃいましたので、全国と比較するとごみの排出量が多いけれども、本市の今までと比較すると、ごみの減量化はかなり進んでいるということが分かります。本当にうれしいことだと思いますが、この基本計画がもっと進むようなものになるべきではないかと、さらに思うわけです。

では次に、本市のごみのリサイクル率を、分かる範囲で過去3年間分お示ください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

先ほどと同様に令和5年度につきましては、現在、確定したものがございませんので、令和2年度から令和4年度までについてお答えいたします。本市の資源化率につきましては、令和2年度は22.5%、令和3年度は23.2%、令和4年度は26.2%となっております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

これも基本計画によりますと、資源化率は令和18年度の現状推計が20.1%、減量目標は21.1%というふうに明記されており、これも既に目標を達成していることが分かります。どちらにも本当にすごい勢いでというか、よくなっているなということが分かるわけです。

では、資源化率の計算方法及び資源化率が増加している理由について、答弁をお願いいたします。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

資源化率の計算方法につきましては、総資源化量から集団回収量、直接資源化量、焼却以外の中間処理量、直接焼却量、直接最終処分量の合計を除いて資源化率を算出しております。資源化率が増加している理由といたしましては、市民の方々のごみの減量やリサイクルに対する意識の向上により、拠点ボックスや資源回収団体奨励補助金制度等を活用されていることが、資源化率増加の要因と考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

市民の方々は本当によくやっていると申しますけども、さらに、ごみの減量化やリサイクルに対しての意識が向上することにより、成果がさらによくなっているのではないかと思います。さらに、市民の方がリサイクルしやすい状況をつくるのが、市としては大切ではないかと考えます。リサイクルの拠点回収について拡大の検討は行っているのでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

現在は、本庁及び各支所、各交流センター、各自治会に拠点ボックスを設置し資源回収を行っておりますが、新たに拠点ボックス設置の要望がございましたら、現地調査の上、設置を行っている状況でありますので、計画的な拡大は、今は考えていないところでございます。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

拠点ボックスについては、各公共施設などに設置されておりますが、転入された市民の方の中には、拠点ボックスの場所や利用できる時間、リサイクルできるものが分かりにくいと言われる方がいらっしゃいます。また、高齢化が進む中、自家用車を持たない方、自家用車を持っていてもリサイクルしたいものが大きかったり重かったりして、拠点ボックスまで持っていくことが難しいと言われる方もいらっしゃいます。リサイクルを進めるためにも、リサイクルのステーション化を進めることはいかがでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

現在、各地域のごみステーションに加え、リサイクルのステーション化につきましては、回収方法や関係事業者との収集体制の構築、設置場所の検討など、様々な問題を解決する必要がございます。また、収集運搬委託料等の費用増も考えられますので、市民の方々の意見や資源化率の効果等も踏まえ、検討していきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

すぐにはできないことかと思えますけれども、私は、ごみ減量化やリサイクルについては、住民の一人一人が自らのライフスタイルを見直し、資源・環境問題に配慮したライフスタイルに転換する行動を取ることが求められていると思います。そのためには、行政が、住民の方が取り組みやすい環境をつくっていくことが重要だと考えます。住民の方の要望を踏まえ、さらにリサイクルしやすいような環境を整えていくこと、このことをどうぞ検討していただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、住民との協働・連携について質問いたします。一般廃棄物処理基本計画の第4節、基本方針1、住民・事業者・行政が協働・連携した3Rの推進の中に、協働の形態として4つの取組について記載されておりますが、その中の1つである「環境問題の啓発などに取り組むNPO団体の活動」とありますが、把握されているNPO団体とその活動内容についてお示してください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

環境保全に寄与するために活動されているNPO法人で把握している団体は3団体ございます。1つ目が、「NPO法人遠賀川流域住民の会」で、各学校に河川環境学習会、遠賀川カヌー駅伝大会、I LOVE 遠賀川清掃活動、芦屋海岸クリーンキャンペーン、ナイトリバーin飯塚などで河川環境保全活動に取り組まれています。2つ目が、「NPO法人クリーンネット飯塚協議会」で、市民向けの各種イベントに参加して、リサイクルごみの正しい分別の仕方について啓発活動を行い、ペットボトルキャップの収集とエコ活動の推進に取り組まれています。3つ目が「NPO法人サカエ会」で、遠賀川源流の森づくり下草刈り、I LOVE 遠賀川清掃活動、遠賀川源流の森づくり植樹活動など、環境保全活動に取り組まれています。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

では、地域団体等が行う資源物回収活動について、どのようになっているのか、お示してください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

再資源化を推進するとともに、ごみの減量化と市民の環境保全に対する意識を高めることを目的として、事前に市に登録いただいている地域団体等に対して、回収量に応じて補助金を交付する制度がございます。この制度につきましては、2024年、令和6年5月現在で262団体にリサイクル資源の回収について活動していただいております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

262団体がリサイクル資源回収の活動を行っているということですが、どのような品

目が回収されているのか。また、その回収量について、過去3年分の実績をお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

回収品目につきましては、新聞紙や段ボールなどの紙類、布類、空き缶、空き瓶、お菓子などの缶となっております。回収量につきましては、過去3年の実績で申し上げますと、令和3年度の回収量は約1755トン、令和4年度の回収量は約2026トン、令和5年度の回収量は約2063トンとなっております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

回収量もかなり多いことがよく分かります。

では次に、事業所が行う店頭回収となっておりますが、どのようなことなのか、ご説明をお願いいたします。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

資源リサイクルの回収ボックスについては、商業施設やスーパーが設置しているもの、その他の事業者が道路沿いや駐車場に設置しているものなどがございます。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

この施設は本当によく増えてきたというふうに思いますが、では最後の、「三者が一体となり環境についての協議や活動を行うパートナーシップ」というふうに示されております。どのような協議をし、どのような活動の場となっているのか、お示してください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

パートナーシップの取組といたしましては、先ほど申しましたNPO団体、地域団体、企業や学校などと連携し、市民参加型のイベントを開催しております。代表的なイベントとしましては、I LOVE 遠賀川やエコスタいいづかがあり、参加する団体と企業の提案や、より効果的な実施方法などを協議し、参加者が楽しんで環境保全について学べる場所を提供しております。

また、こうしたイベントは、各種団体の清掃活動や環境保全活動の発表の場とするとともに、一緒に啓発や普及活動を行う連携の場となっております。

その他、本市の環境基本条例に基づき、6月を環境月間と定め、その取組の一つとして、河川の水質汚濁の改善、地域の環境美化及び市民への啓発を目的として、5月30日のごみゼロの日にはボランティアによる一斉清掃を実施しております。個人で清掃活動をされる方や地域、企業や団体で清掃活動をされる場合には、随時、活動の際に申請が必要ではございますが、ボランティア袋をお渡しし、環境美化活動にご協力をいただいております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

5月30日にもごみゼロの日があったということですが、この中にはボランティアで清掃活動された職員の方もいらっしゃると思います。ありがとうございます。一斉活動と言われましたが、残念ながら、市民にはあまり知られてなかったのではないかなという印象を受けます。

ぜひ、来年度からはSNSを使ってアピールしていただき、一斉活動としてやっていただけたらなというふうに考えます。

先ほどからNPOの団体、地域団体、資源物回収活動など、様々な活動があることがよく分かりました。市民一人一人にごみの減量やリサイクルについて働きかけることも大切かと思えますけども、このように団体に働きかけることも、有効ではないかというふうに考えます。まずは、市民活動を集約し、可視化し、周知することが大切だと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

質問議員がおっしゃるとおり、市民が環境問題を自分ごとと見え、身近にできることから、例えば節電、省エネ家電の導入、マイバッグの使用、食品ロスの削減など、生活のスタイルを転換することが重要だと認識しております。

その手法の一つとして、環境問題に取り組まれている団体の情報を集約し、市民の方々に情報を提供できる仕組みを構築することは大切なことと見えますので、他自治体の取組等も参考としながら、より一層、協働の形態が構築できるよう、効果的な手法を研究してまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

市民や団体が活動していることを可視化するように紹介をしたり、表彰の場をつくることや、清掃活動をより活性化してもらうために、ボランティア袋の配付だけではなく、トングや手袋、また、帽子、ベストといった物を配付している自治体もあるようです。本市もこのような取組を実施してはかがかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

市民や団体の活動について表彰の場などを設け、それを可視化することにより、清掃活動の活性化につながることを期待できるのではないかと見えます。

また、本市ではボランティアで清掃活動をしていただいた際に、ボランティア袋を配付しておりますが、質問議員が言われますように、筑後市では環境パートナー事業として、トング等の貸出しや軍手の配付、また、久留米市ではクリーンパートナーとして、帽子、ベストなどを支給しております。本市での清掃活動をより活性化できるよう、このような取組について、他の自治体の状況などについて研究してまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

市民活動が積極的にできますよう、まずは、その活動を集約し可視化する。そして、さらに市民が参加していただけるような取組をしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

今回、私、ずっとごみの施設の話を話させていただきました。いろいろな環境計画等を考えますと、私たちはしっかりと市民と見えて、この計画、ごみに対する意識を考えなくてはならない。そして、市民の方々に啓発できるような取組を、行政としてやっていかななくてはならないというふうに考えております。

今、広域でごみの施設の話を話されており、大きなお金が大変動していくのではないかと見えます。今、私たちが、今のこの施設をどうやって大事に使っていくかということも大切だというふうに考えております。その中で、この施設について質問させて

いただきたいのですが、この、今あるクリーンセンターを取り壊す場合、それは、どこが主体となって壊すことになるのでしょうか。そこを教えてください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

現在のクリーンセンターにつきましては、計画が現在ございませんので、お答えできることはございません。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

幾らかかるとかではなくて、どこが壊すのですかというふうに質問しました。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

現在、指定管理による業務を行っておりますので、今後の施設をどこが廃止するか等は未定でございます。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

動かしているのは指定管理だけでも、壊すこともまだ未定だということによろしいですか。それは分かっていないという答弁なんですか、もう一度お聞かせください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

取壊し等につきましても、全て未定でございます。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

はい、分かりました。まずは、今ある施設を大切に使って、できることをしっかりとやっつけていかなければいけない。そして、ごみ等ができるだけ削減できるようなことに取り組んでいきたいと考えておりますので、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 2時01分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。3番 深町善文議員に発言を許します。3番 深町善文議員。

○3番（深町善文）

それでは通告に従いまして、本市の小学校の現状と今後についてですが、さきの3月の本会議で、同僚議員から小学校の児童数の増減について質問があり、平成30年度から令和5年度までの比較で増えている学校もあれば、減っている学校もあるということでした。そこで、今回は、将来的に児童生徒数はどのように推移していくのか、そこら辺を押さえながら質問をしたいと思

いますので、どうぞよろしく申し上げます。

まず初めに、一貫校を含めて市立小学校は19校ありますが、今後6年間、今の1年生が6年生になるまでの間に、児童数はどのように推移していくと考えていますか。転入や転出、住宅地の開発などの児童数に影響のある社会的要因は度外視して、単純で結構です。よろしく申し上げます。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

今後の推計でございますが、ご質問の現在の小学校1年生が6年生になるまでは、令和6年度から令和11年度までの推移となります。単純に現在の年齢別人口からの推計ですので、学校ごとで見た場合は学校ごとに増減があると思いますが、小学校19校全体では、令和6年度が6619人、令和7年度が6438人、令和8年度が6282人、令和9年度が6119人、令和10年度が5884人、令和11年度が5671人というふうに推計しております。

○議長（江口 徹）

3番 深町善文議員。

○3番（深町善文）

6年間で約1千人減るとするのはかなり大きな数字ですが、1校当たり直すと19校あるわけですから、平均で1校当たり50人程度、子どもが減るという見込みだと理解します。子どもが減るとすることは、これは教員の数も減るとのことだと思っておりますが、現状、教員数は足りているのか。また、6年後、子どもが減ることで教員は何人ぐらい減るのでしょうか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

まず、現在、教員が充足しているかのご質問についてでございますが、年度当初においては、学級担任や必要な教科担任等について、学校運営に支障がないよう配置しているところでございますが、年度途中での長期の病気休暇、また、産前・産後休暇や育児休暇等に係る代替の教員について適正に配置できるよう、県教育委員会や近畿大学などと連携を図りながら、人員の確保に努めているところでございます。

次に、6年後、児童数が減ることで何人ぐらい教員が減るかというご質問でございますが、児童数減少で影響を受ける教員の範囲は、栄養教諭など多岐にわたりますので、学級担任の教員数で単純に試算しますと、1教室35人で担任教員が1人必要でございますので、1千人減ということになりますと、29教室減ということで担任数も29人減ということになります。しかし、繰り返しになりますが、実際には、そのほかにも栄養教諭なども児童数による影響を受けまますし、クラス編制などで1教室ちょうど35人とはならないと思っておりますので、あくまで単純な試算による答弁となります。

○議長（江口 徹）

3番 深町善文議員。

○3番（深町善文）

次に、同様に中学校ではどのようになるのでしょうか。また、現実的に、県立中学校や私立中学校への進学もあると思っておりますが、そういった要因を度外視して、これも簡単で結構ですので、お答えください。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

中学校の推計ですが、これも小学校同様、学校ごとに増減のばらつきはあると思いますが、単純に令和6年度から令和11年度までを見ますと、市立中学校10校全体で、令和6年度3189人、令和7年度3322人、令和8年度3350人、令和9年度3399人、令和10年度3366人、令和11年度3300人ということで推計ができています。

○議長（江口 徹）

3番 深町善文議員。

○3番（深町善文）

中学校は、今、お聞きしますと、横ばいまたは若干の増の傾向にあるようですね。これは教員の人数もそう変わらないというふうに理解します。教員は足りているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

こちらも小学校と同様に、年度当初において、学級担任や必要な教科担任等について、学校運営に支障がないよう配置はできております。中学校につきましても、年度途中での長期の病気休暇及び産前・産後休暇、育児休暇等に係る代替の教員を適正に配置できるよう、県教育委員会や大学等と連携を図りながら、人員の確保に努めているところでございます。

○議長（江口 徹）

3番 深町善文議員。

○3番（深町善文）

現在、飯塚市では代替の職員の確保に努めているということですが、全国的に教員が不足しているというニュースをよく目にします。福岡県でも教員の成り手不足という新聞記事も目にしますが、教員の成り手と言いますか、応募は増えているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

先日、公表されました、令和7年度福岡県公立学校教員採用候補者選考試験の志願状況についてですが、校種別の志願状況を見ると、小学校教員は600人の採用予定数に対して、志願者数733人で倍率1.2倍、中学校教員は340人の採用予定数に対して、志願者数727人で倍率2.1倍と、令和7年度分については、ほぼ前年度と同様の数値を示していますが、特に小学校については、受験倍率が2倍を下回る状況が続いているなど、受験者数の減少が福岡県においても深刻な課題となっているところでございます。

○議長（江口 徹）

3番 深町善文議員。

○3番（深町善文）

なかなか厳しいようですが、学校現場の働き方改革を進めて応募者が増えるように取り組んでいただきたいというふうに思います。

今まで、小学校、中学校それぞれ6年間の児童生徒数の見込みや教員の配置、応募状況をお聞きしたわけですが、社会的要因を度外視したら、児童の数は減ってくると。児童数が減っていったら、学校の中のクラス編制はどうなるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

現在、小学校では1クラス35人で学級編制が進められており、今年度は5年生までが35人学級となっております。来年度は6年生までが35人学級となる見込みでございます。

また、中学校については1クラス40人で学級編制のほうを行っております。ご質問の、今後、児童生徒数が減っていく中での学級編制ですが、1クラスの編制人数に変更がない限り、今申しました人数での学級編制を行うこととなります。

○議長（江口 徹）

3番 深町善文議員。

○3番（深町善文）

子どもの数が減っていても、1クラスの児童数、それは変わらないと。しかし、1クラスの児童数は変わらなくても、各学年の児童数が少なくなると、他の学年と一緒に学習する「複式学級」というクラス編制もあると聞いています。複式学級とはどのようなもののでしょうか、お答えください。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

複式学級ですが、これは1つの学級を2つの学年で編制する学級です。複式学級を編制する基準は、中学校では2つの学年を合わせて生徒の数が8人以下、小学校では1年生を含む編制の場合は、2つの学年で8人以下、1年生を含まない2つの学年では16人以下というふうになっております。

○議長（江口 徹）

3番 深町善文議員。

○3番（深町善文）

ちょっとややこしいですけど。今後、子どもの数が減っていくと、今、答弁のあった複式学級が増えていくのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

確かに、子どもの数が減ってきますと、質問議員が言われますように複式学級となるころもあろうかと思えます。しかし、例えばですが、小学校で申しますと、小学校は1クラス35人ですので、1つの学年の在籍児童数36人から70人までが2クラスの学級編制となります。現在の1つの学年に在籍する児童数にもよりますが、子どもの数が減ってくると、まずは学級数に影響が出てくるものというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

3番 深町善文議員。

○3番（深町善文）

確かに、まずは学級数に影響が出てくるというのはそうかもしれません。しかし、今現在、既に1つの学年の在籍者が少なくなり、来年の入学者も少ないのではないかと聞いている学校もあります。冒頭、答弁にあったように、社会的要因を省いた単純な推計では、児童生徒数が減っていくという実績があります。また、学校ごとに見た増減にばらつきがあるとの前提での推計ですので、児童生徒数の減少や増減のばらつきをできるだけ少なくする何か対策が必要だと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

そこで、次の質問に移らせていただきます。「小中一貫校について」ですが、現在、本市に4校の施設一体型小中一貫校があります。最後にできたのが、平成30年度に開校した鎮西の一貫校だと記憶していますが、今後、新たに一貫校建設の計画や構想はあるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

一貫校については、平成22年10月に飯塚市立小学校・中学校再編整備計画を教育委員会で策定し、平成23年3月に飯塚市公共施設等のあり方に関する第2次実施計画として計画し、平成24年7月に飯塚市小中一貫校建設基本構想を策定し、一貫校を建設したものでございます。ご質問の新たな一貫校建設の計画や構想はございません。

○議長（江口 徹）

3番 深町善文議員。

○3番（深町善文）

新たな一貫校建設の計画や構想はないということですが、それでは、現在の一貫校について少しお聞きしたいと思います。まず、一貫校のメリットですが、教育的メリットのほか、ハード的なメリット、施設を小中一体化することによる施設面でのメリットについてお聞かせください。また、デメリットがあれば、それもお願います。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

一貫校の施設面でのメリットですが、まず、小中が同じ建物内なので様々な形で異学年と関わる機会が多い。また、小学校へ中学校の先生が乗り入れる「乗り入れ授業」など、小中合同で行う事業や行事で教員の連携が取りやすい。運動場や体育館・プール、給食調理室など小中が共有化するため施設運用の効率化が図れる。こういった部分がメリットとして挙げられます。

また、デメリットですが、小中で施設を共有する効率的施設運用を行うためには、小中での事前の打合せが非常に重要になりますし、放課後の運動場や体育館は中学校の部活で使用するため、地域のクラブチームなどの目的外使用が難しくなるといった面がございます。

施設面においてほかにもデメリットとなっているものもあるかもしれませんが、デメリットが少なくなるよう工夫し、メリットを伸ばしていく施設運用が重要であるというふうに考えます。

○議長（江口 徹）

3番 深町善文議員。

○3番（深町善文）

幾つか例を挙げて答弁いただき、メリット、デメリットについては、細かく挙げられました。いろいろと出てくるのでしょうか、今、言われているとおり、デメリットを少なくし、メリットを伸ばして、子どもたちにとってよりよい学習環境となるよう、施設運営をお願いしたいと思います。

次に、一貫校では小学校・中学校の区別がないと聞きました。学年も小学校は1年生から6年生と、私も聞き慣れた学年の呼び方ですが、中学校は中1を7年生、中2を8年生、中3を9年生と呼ぶと聞いていますが、ちょっと分かりづらいので、説明していただけますか。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

まず、小中一貫校における、小学校・中学校の区別ですが、これは、小学校は小学校として、中学校は中学校として条例上も位置づけを行っており、しっかり区別のほうをしているところでございます。なお、一貫校という呼称については、こちらも条例上、該当する小学校・中学校について、小中一貫校という名称を称するとしているものでございます。

次に、中学校1年生から3年生までの呼び方でございますが、施設一体型小中一貫校の場合、小中合同での行事などで、児童生徒の一体感を醸成する目的での呼び方で、一定程度、定着しているものと考えております。

○議長（江口 徹）

3番 深町善文議員。

○3番（深町善文）

一貫校とは呼ぶけれど、条例上はしっかり小中学校は区別されているということが分かりました。

それでは、改めて、新たな一貫校建設の計画や構想はないということですが、なぜ私がこの質問をするかと言うと、先ほど申しました児童生徒数が減っていく状況や老朽化する校舎への一つの対応策として、検討してもよいのではないかと思うからです。児童生徒数は減っていき、新しい一貫校はまだよいでしょうが、それ以外の学校の校舎は老朽化しています。空き教室や空き施設のこういった状況に、どのように対応していくのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

学校施設の改修等については、令和2年6月に策定しました飯塚市学校施設長寿命化計画に基づき、大規模改造や長寿命化改修を行うことで、学校施設の機能回復や機能向上に努めているところでございます。また、こういった改修とは別に、小学校での35人学級、少人数学級や特別支援学級の増によりクラス数が増えた場合などは、適時、教室整備を行い、学習環境に支障がないよう努めているところでございます。

○議長（江口 徹）

3番 深町善文議員。

○3番（深町善文）

校舎の老朽化や新たな教室の増加にも、適時、対応していただいているということで安心しました。しかし、児童数の減については、冒頭、学校ごとに増減があると言われてるように、子どもが増える学校については、今、答弁があったような対応で問題はないかと思うのですが、やはり、子どもが減っていく学校は空き教室なども出てくると思います。

そこで、私もこの質問をするに当たり、先ほど紹介いただいた施設の整備計画や実施計画を改めて確認しましたが、この計画自体は10年以上前に策定されたものです。確かにこの計画に一貫校として位置づけられた中学校区では、一貫校が建設されています。しかし、それ以外の中学校区では、小学校も含め計画当時とは状況が変わってきていると思います。児童生徒数減少の根本的な解決は、住民を増やし、子どもを増やすということだと考えますので、これはやはり、まちづくり、地域おこしとして取り組んでいただかなければならないと思います。

しかし、それとは別に、校区の見直しや学校の統合など、児童生徒数の減少や施設の老朽化を見越した対応を、ぜひ考えていただきたいと思います、この質問を終わります。

次に、防災無線の現状についてお尋ねします。防災無線は人の命に関わる大変重要な設備であります。防災無線の概要についてお答えください。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

防災行政無線は、防災に関し、災害予防、災害応急対策、災害復旧対策等の防災活動を適切に実施することにより、市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、被害の軽減を図り、もって社会秩序の維持と市民の福祉の確保に万全を期するとともに、日常の広報活動・行政活動を迅速かつ正確に市民に周知徹底するために設置をいたしておるものでございます。

また、防災行政無線には2種類あり、1つは、災害警戒における現地パトロール職員や警戒箇所の巡視を行う消防団との連絡用としての移動系、いわゆるトランシーバーがございまして、そして、もう1つは、市民に広く周知するために市内全域に設置をしている屋外拡声子局の同報系スピーカーがございまして。

○議長（江口 徹）

3番 深町善文議員。

○3番（深町善文）

今、答弁のあった内容で、同報系の防災行政無線についてお聞きします。各地域に設置しているスピーカー、屋外拡声子局ですが、これは市内に何か所設置されてありますか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

防災行政無線（同報系）は、平成21年度に飯塚地区に138基、穂波地区に89基、筑穂地区に30基、穎田地区に30基の計287基を新規に設置しております。また、庄内地区では、合併前に整備されておりましたアナログ防災行政無線42基について、平成28年度にデジタル化の更新を行っております。これらの内容を総合して、本市では、現在、合計329基の設置となっております。

○議長（江口 徹）

3番 深町善文議員。

○3番（深町善文）

329基とのことですが、防災行政無線は、通常、どのような場合に放送されますか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

不定期の放送では、夕刻に市からのお知らせを放送しております。また、定期放送といたしましては、年間を通じて正午と冬季は時刻が変わりますが、夕刻に時報を放送しております。

これらの放送は、防災行政無線が故障していないかをチェックする目的と併せ、市からの情報提供を行っているものでございます。

○議長（江口 徹）

3番 深町善文議員。

○3番（深町善文）

それでは、山間部の集落等、市内全域をカバーしていますか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

市内の山間部におきましても、集落がある場合につきましては、その全域をカバーしております。

○議長（江口 徹）

3番 深町善文議員。

○3番（深町善文）

集落から少し離れた数軒のみの地域は、市民からよく聞こえづらいとの声を聞きます。市のほうでは、そのような苦情はありませんか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

市に対しましても、防災行政無線が聞こえづらいとの連絡はございます。そのような場合におきましては、担当職員が現地へ出向き、テスト放送を実施し、該当する屋外拡声子局の音量確認などの対応をいたしております。

ただし、音量の調整、上げ下げにつきましては、地域の自治会長からの連絡についてのみ対応しているところでございます。

○議長（江口 徹）

3番 深町善文議員。

○3番（深町善文）

実際に、聞こえづらい地域に、防災行政無線の追加設置の実績はありませんか。また、この防災行政無線は自治会などが活用することは可能でしょうか。また、可能ということであれば、どれほどの自治会などが利用しているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

防災行政無線の追加設置につきましては、実績はございません。防災行政無線（同報系）の自治会における活用につきましては、平成22年度から実施しており、電話機を用いた遠隔操作通報や各屋外拡声子局に設置しております外部接続箱からの放送を行っております。利用については、飯塚市自治会連合会及び飯塚市役所まちづくり推進課の連名で毎年発行されております「自治会長ハンドブック」に掲載いたしております。

また、防災行政無線の電話機を用いた遠隔操作通報を活用している自治会につきましては、現在、40自治会ございます。

○議長（江口 徹）

3番 深町善文議員。

○3番（深町善文）

それでは、自治会などが防災行政無線を利用する場合、自治会の費用負担などはあるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

自治会が防災行政無線（同報系）を活用することによる費用の負担はございません。

○議長（江口 徹）

3番 深町善文議員。

○3番（深町善文）

質問を変えますが、各地区や各自治会などで独自に放送設備を持たれている団体があると思います。私の住んでいる地域にも有線放送設備がありますが、本市で有線放送設備を所有されている自治会を、市は把握されておられますか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

自治会内の情報伝達の方法につきましては、各自治会によりまして様々な形式を構築されております。そのうち、自治会で設置いたしました有線放送を利用している自治会もございますが、どれぐらいの自治会が有線放送を利用しているかにつきましては、申し訳ありません、把握までいたしておりません。

○議長（江口 徹）

3番 深町善文議員。

○3番（深町善文）

この自治会所有の有線放送設備は、設置から相当年数がたっており、故障や補修が多数あります。この修繕費用に対して、市から何か補助金などがありますか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

自治会が設置いたしました有線放送設備に対しましての補助制度はございません。本市が各自治会に設置しております、先ほど来お話が 있습니다 防災行政無線の活用も可能でございますので、この防災行政無線のさらなる有効利活用を検討いただきたいと思いますと考えております。

○議長（江口 徹）

3番 深町善文議員。

○3番（深町善文）

現状の有線放送設備ですが、スピーカーが自治会エリアを満遍なく網羅され、聞こえづらいなどの苦情はありません。防災無線とこの有線放送を接続して、有線放送のスピーカーを活用した防災無線の利用は可能でしょうか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

有線放送のスピーカーを活用した防災無線の利用という観点におきましては、可能だと考えております。しかしながら、現在ある屋外拡声子局と自治会所有の有線放送設備を直結して利用されることは、落雷などによる故障時の原因区分が不明確となるため、それらにつきましては対応いたしかねることと考えております。

別の方法といたしまして、防災無線の、自治会で所有されております有線放送設備にもよりませんが、個別受信機を活用し、防災行政無線（同報系）の放送を有線放送スピーカーにより放送することにつきましては可能でございます。しかしながら、この場合につきましては、自治会独自で有線放送設備機器の事業者様へ相談いただくことや、費用負担に市からの補助金等がないといったことがございます。

○議長（江口 徹）

3番 深町善文議員。

○3番（深町善文）

防災無線の今後についてお尋ねします。本件の質問で、市の防災行政無線は、庄内各地域以外は平成21年度に設置されたとのことで、既に設置から15年がたっています。もう更新の時期になっていると考えますが、いかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

質問議員が言われますとおり、設置から年数がたっておりますので、機器の故障も増えておるところでございます。防災行政無線の重要性を考えますと、故障により放送ができない期間が長く続くことは許されませんので、機器更新の方法や、その時期は決まっておりますが、検討を行ってまいりたいと思います。

○議長（江口 徹）

3番 深町善文議員。

○3番（深町善文）

検討を行うとのことですが、更新時期に、難聴地区の改善のため、屋外拡声子局の増設を要望したいのですが、いかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

現時点での機器更新の方法、それから、その時期につきましては、明確には確定しておりませんので、明確な答弁はいたしかねますが、今後の研究項目の一つとして検討したいと考えております。しかしながら、機器の増設にはそれだけの費用の増加が見込まれます。また、防災行政無線は設置から15年がたっておりますことから、これまでの間、より高性能な機器やスピーカーなど機器の能力の向上も見受けられます。これらのことなどを勘案し、費用対効果等も含めた更新検討を行ってまいりたいと考えます。

○議長（江口 徹）

3番 深町善文議員。

○3番（深町善文）

最後に要望ですけど、これまでいろいろ質問してまいりましたが、事の本質は、防災行政無線が整備される前は、地区独自で放送設備を設け、この放送設備の更新時期を迎えたときに、市が設置していた防災行政無線の活用に移行しようとしたら、聞こえづらい所が多く、なかなか移行できない。一方、自治会独自の放送を維持するためには、多くの費用がかかり、過去にあった設備維持に係る補助金制度はなくなっているとの現状です。現在、コミュニティーの基本となる地域の独自放送の存続が危惧されているという現状です。

この大きな課題の解決には、防災行政無線の機能向上や設置本数の増加を行った上で、各自治会に対する設備利用の十分な説明が不可欠と思います。また、それまでの間は、各自治会等所有の有線放送を含む独自放送施設の維持修繕費にかかる費用負担の支援について、これまで答弁いただいた総務部、それから市民協働部が縦割りで考えるのではなく、協働して、その取組を検討してもらいたいということを切望して、この質問を終わります。よろしくお願いします。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午後 2時49分 休憩

午後 2時59分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。8番 藤堂 彰議員に発言を許します。8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

平素は行政サービスの維持向上にご尽力いただき、ありがとうございます。通告に従い、2点ご質問をいたします。よろしくお願いいたします。

まず、「ふるさと納税について」です。2008年にスタートした本制度も、ぐんぐん寄附額を伸ばし、令和4年度の実績で約9654億円となっております。納税受入件数で、5184万件と前年対比1.2倍となっている状況です。飯塚市のふるさと納税は、全国でも上位となる寄附をいただいております、市民の皆様からも非常に期待がかかっている事業であります。

しかし、多くの寄附をいただいている裏には、当然、貴重な財源が少なくなっている自治体もございまして、令和5年度課税における控除額の実績は約6797億円となっております。特に主要都市の控除額が多く見られ、有名どころでは神奈川県横浜市が272億円、東京都の世田谷区などでは、予算の3%ほどの98億円が控除されている状況でございます。世田谷区は地方交付税不交付団体でございますので、控除額の75%も返ってまいりません。頭を抱えている状況ではないかと推察いたします。そのような状況もあり、東京都の小池都知事も、ふるさと納税の抜本的な見直しを総務省に要請しており、今後、何らかの規制または改変が十分に考えられます。しかし、制度がある以上、しかも本市はプラスである以上、一地方自治体としてやめるわけにはいかない状況でございます。

そこです、本市の状況についてお尋ねをいたします。令和4年度及び5年度の寄附金の状況について、また、令和5年度の応援メニューごとの寄附金の状況について、併せてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

令和4年度の寄附金につきましては、90億8557万1千円。令和5年度はまだ確定ではございませんが、105億1272万7800円の寄附をいただいております。また、応援メニューごとの寄附金の状況につきましては、寄附額の多かった順に申し上げます。「市長におまかせ」というものに53億3505万5000円、「健幸（健康）・子育ての充実」に25億3683万6600円、「教育・文化・スポーツの充実」に10億7001万5600円、「生活環境・自然環境の整備」に6億6885万5千円、「地域経済の活性化」に4億6496万4千円、「まちづくりの推進」に4億3696万6100円となっております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

大変多くの寄附をいただいている状況ではありますが、総務省の基準見直しに伴い、今年度の寄附金は大きく減少する見込みとなっているようですが、そこで、現在の状況についてお尋ねいたします。4月及び5月の寄附金額及び寄附件数の前年度対比はどのようになっていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

総務省より、令和5年10月1日から、ふるさと納税の募集に係る全ての経費を寄附額の5割以下とする基準改正がございました。令和4年度の実績で申しますと、全体経費は65%となっており、この経費を50%以下に削減する必要があります。しかしながら、ポータルサイト利用料など、寄附額増加の取組として行ってきたものを削減することは難しく、また、主力返礼品がクール便であるため、送料の削減も難しい状況の中、事業者からの調達額を下げないため、寄附額を原則1.5倍に引き上げたものでございます。その結果、4月の寄附金額は対前年度比72.2%、寄附件数は43.4%、5月の寄附金額は57.4%、寄附件数は35.1%と大幅な減少となっております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

単価が上がったため、寄附件数の実績が減少することは理解いたします。厳しいのが、総額でグロスの部分が前年割れしていることは、基準改正が大きく影響している状況だと言えます。6月13日より、ハンバーグも1千円値上げとなってございまして、今後、厳しくなる材料も控えております。前年対比だけではなく、前年度前月対比などもしっかりとチェックをして、寄附額の推移を分析して、都度、ご対応いただければと思います。

令和4年度、5年度は多くの寄附をいただいておりますが、市の財源として活用できる金額はどの程度ございますか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

令和5年度はまだ確定しておりませんので令和4年度決算で申し上げますと、寄附金総額が

90億8557万1100円から必要経費を差し引きまして、約31億2千万円が活用可能額となりますが、応援メニューごとの寄附額に応じて、令和5年度に実施しました事業へ財源充当することになっております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

かしこまりました。飯塚市のハンバーグですが、私も県外に住んでいるときに寄附をさせていただきました。そして、知人に飯塚市のハンバーグに寄附をしてくださる方もいて、その方が幾つかの自治体のハンバーグを食べてみたそうなのですが、飯塚市が一番おいしいと言って帰って来てくださったみたいです。n数=1ですが、参考にいただければと思います。

令和5年度はさらに多くの寄附をいただいていることから、さらに活用可能額が増えると思われます。一方で、今年度の寄附金は、大幅な減額となる見込みとなっておりますが、寄附につながる取組についてはどのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

先ほど答弁しましたとおり、昨年10月1日からの総務省の基準改正により、今年度は大幅に減少することが予測されますが、少しでも減少幅を縮小すべく、寄附実績の多い関東圏を中心に、中京、関西、福岡市にも範囲を広げ、さらなるPR活動を進めてまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

よろしく願いいたします。基準の見直しにより、厳しい状況であると思いますが、今後も寄附していただけるようにPR活動等ご尽力のほど、お願いいたします。

それでは、次に、返礼品についてお尋ねいたします。飯塚市の返礼品には「思いやり型返礼品」というものがございますが、その返礼品の概要及びどのような返礼品が取り扱われているか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

「思いやり型返礼品」とは、寄附者が自分のためではなく、誰かのために返礼品に代えて、公共性・公益性のある事業を選ぶことができる制度でございます。本市ではNPO法人、コミュニティー活動団体へ協賛金を贈る「協賛型返礼品」を登録しており、飯塚東地区まちづくり協議会が運営し、週1回、子どもたちに朝御飯を提供する「ひがし食堂」の支援、穂波まちづくり協議会の活動支援、一般財団法人嘉穂高等学校奨学財団が運営し、福岡県立嘉穂高等学校に在籍する生徒及び卒業生に対し育英奨学事業を行う「嘉穂の翼基金」等への支援について取り扱っております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

現在、穂波のまち協や嘉穂高校の奨学財団などが返礼品のメニューにございますが、今後新たに思いやり型返礼品として取り扱いたいとの申出があった場合は、どのような手続が必要になるか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

思いやり型返礼品として認められる事業者・返礼品については、公共的団体・公益的団体等が返礼品取扱事業者であり、本市の魅力、施策を伝えることができる返礼品であることを要件としております。取り扱いの可否につきましては、市の要綱に基づきまして、担当課の推薦を基に、飯塚市ふるさと応援寄附金お礼の品選定委員会へ諮問を行い、承認されますと新規で取り扱うこととなっております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

この思いやり型返礼品ですが、何でもありではないとは思いますが、各地域には課題が多数ございまして、一つの課題解決につながると思っていますので、継続してやっていただければと思います。

ふるさと納税という地方行政として今までなかった成果報酬的な制度、それで、初めての業務で全国8位の寄附額、改めてすばらしい結果をありがとうございます。その分、期待値が高くなるのはうれしい悲鳴かと存じます。

最後、意見になりますが、制度はフル活用してほしいのですが、あまり制度に依存をしてほしくないというところがございます。ふるさと応援寄附金、私としては水物であると認識しております。制度改変が進んでおりますし、今後も都度都度、制度の変更は考えられます。むしろ、制度そのものがなくなる可能性もございます。飯塚市は多くの寄附額を頂いて、次年度の事業に充てている状況であると思います。ふるさと応援寄附金の性質上、そのまま基金に入れるわけにはいけないと思いますので、予算に充てた事業費分の幾らかは継続的にプールをするなどしていただきたいと思っておりますし、事業の棚卸し、見直しなどを全体的に進めていただきたいとお願いを申し上げます。

また、ふるさと納税の利用者数は、日本全体で約890万人となっております、全国民が参加しているわけではないという状況だと思います。返り注文をいただけるように、継続して尽力をしていただければと思います。ワンストップ特例が主流となっておりますが、寄附先が6自治体を超えると確定申告をしないといけないということで、確定申告を面倒に思われたり、サラリーマンであったりすると、確定申告をしないので、基本的には5自治体に収めようという方が多いというふうに思っていますので、お代わり商品のブラッシュアップなどにもチャンスがあると思っています。また、本市では100万円の銀座のスーツが売れていると聞いておまして、高額納税者向けに高額寄附メニューのさらなる充実も並行してお願いできればと思います。今後、筑前茜染などを受注発注品などにして、コアなファン向け用のラインナップに加えていただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、クラウドファンディング型のふるさと納税について、まずは、クラウドファンディング型のふるさと納税の制度の概要について、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

ふるさと納税の本来の目的である、地域を応援したい、地域に貢献したいとの思いを、自治体が抱える課題等の解決へと反映させるために、寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感いただいた方から寄附を募る仕組みとなっております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

令和4年度で318団体から、令和5年度で337団体と、こちらも年々数を増やしている状

況でございます。本市では、令和4年度に嘉穂劇場の再建を応援する目的でクラウドファンディング型のふるさと納税を行われておりますが、当時の経緯について、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

嘉穂劇場の再開・活用に際して、改修工事には数億円規模の多額の費用が見込まれているものの、国の補助制度の活用も難しい中で、事業費を速やかに確保し、劇場再開を目指すため、ふるさと納税によるクラウドファンディングに取り組むこととしたものでございます。このクラウドファンディングは、目標金額達成のいかんにかかわらずプロジェクトを実行する実行確約型であり、プロジェクトで集めた寄附については、嘉穂劇場の再開・活用に向けた事業に全て使用することが条件となっております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

その際の目標金額、寄附金額の状況、必要経費等を除いた実質的に活用可能となる金額についてもお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

ふるさと納税によるクラウドファンディングでは、楽天、ふるさとチョイス、さとふるの3サイトで目標金額を総額1億2千万円として寄附を募りましたところ、総額5億2864万5千円の寄附をいただきました。そこから必要経費を差し引きまして、1億8264万6848円が活用可能額となっております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

目標を大きく上回る寄附をいただいております。非常にありがとうございます。非常にいい成功例の実績をつくっていただきました。本当にありがとうございます。

それでは、クラウドファンディング型のふるさと納税を利用するときの内部プロセスについて、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

クラウドファンディング型の制度の活用を検討する事業担当課と特産品振興・ふるさと応援課において、事前に制度導入に関する協議を行います。その後、事業担当課において、クラウドファンディングの実施が正式に決定されますと、後の寄附募集に係る一連の業務は、特産品振興・ふるさと応援課において実施いたします。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

これまでに、この制度を活用して実施したのは、嘉穂劇場の再建に関する支援のみということではありますが、もっと活用を検討されてもいいのではないかと思います。お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

制度の活用につきましては、総務省が掲げます「ふるさと納税で地方創生」の理念に基づき、地域経済の活性化、中長期的な市への投資、寄附者の皆様に共感を得ることができ、かつ地域の在り方を改めて考えるきっかけとなるプロジェクトであれば、事業担当課より導入についての相談がございましたら、協議の上、進めてまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

かしこまりました。プロセス的には、事業の担当者から話が来て、その後協議をするということであると思います。ただ、嘉徳劇場以降、今のところ、そういった話はないということだろうと思います。できる、できないは審議がもちろんあると思いますが、各所管の皆様におかれましては、アンテナを高く張っていただいて、もう少しフットワークを軽く、相談の件数が増えたらいいなと思っております。心理的なハードルがあって、なかなか相談までいかないというケースがもしあれば、特産品振興・ふるさと応援課さんから話を持っていく形であったり、もしくは市長、副市長のトップダウンで進めていっていただければと思います。

一般のふるさと納税が減っていく可能性がある中で、クラファン型が活躍する事業があるのではないかと考えているところであります。一例ではございますが、嘉徳劇場の例もございまして、文化財などはクラウドファンディング型が親和性が高いのではないかと考えております。旧伊藤邸なんかですね、今後、耐震調査などを控えていると思います。交流人口や関係人口も多くいることから、旧伊藤邸のクラファンに関しては、一縷の望みを覚えております。また、同僚議員の要望にもありましたオートレース場の宿舎でございますが、こちらも、もし建て替えるのであれば、クラウドファンディング型とかで行って、返礼品などは飯塚市所属の選手のサインとか、そういうのをしていただいて、全国のオートレースファンの方やその関係者、賛同いただける方に応援いただけるように仕向けていただくと。皆さんご理解いただけるとは思いますが、これから単市、単費ではきついレイヤーであろうと思います。稼げるときに外部からどうやってお金を持ってくるかということですね、そのストーリーを一緒に描ければと思っております。全職員の皆様には、賛同を得られそうな事業の可能性を探っていただければと思います。

最後に、企業版ふるさと納税について、お尋ねいたします。企業版ふるさと納税の制度の概要及び令和4年度、5年度の寄附の状況について、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生の取組に対し、企業が寄附を行った場合に、法人税等から税額控除の優遇措置を行う制度でございます。本市が認定を受けている地域再生計画は「飯塚市まち・ひと・しごと創生推進計画」で、期間は令和2年度から令和6年度までとなっております。また、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の費用としましては、当該年度の事業を充当しておりますが、余剰分につきましては、基金への積立てといたしております。本市における寄附実績につきましては、令和4年度は8社3410万円、令和5年度は6社1億880万円の寄附をいただいております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

非常に多くの寄附をいただきましてありがとうございます。法人税が最大9割税額控除されるということは、企業側にとっても大きなメリットではないかと思っています。

次に、寄附企業についてですが、何らかの形で本市と関係がある企業様が寄附をされていると思いますが、どのような企業がどのような事業に寄附をしているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

寄附をいただいている企業につきましては、本市に支店や支所、営業所などがある企業や代表者が本市の出身である企業となっております。事業につきましては、本市が掲げる「住みたいまち 住みつづけたいまち いいづか」を目指して、地域を元気にするしごとづくり事業、次代を牽引する魅力あふれるまちづくり事業、未来を創るひとづくり事業と、3つの基本目標に沿った具体的な事業について、関係課がPRシートを作成し、企業理念と合致している具体的な取組に賛同された場合に寄附をいただいております。本市に何かしら縁があれば、PRの機会も設けやすくなりますし、市の幹部を通じた縁のある企業へのトップセールスを含めた営業活動にも取り組みながら、寄附の増加にも努めていきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

企業版の制度のところですが、個人のふるさと納税は、応援メニューを指定して寄附を行う仕組みですが、企業版についても同様の手法で募ることは可能でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

先ほど重複しますが、企業版ふるさと納税は飯塚市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業で位置づけております、地域を元気にするしごとづくり事業、次代を牽引する魅力あふれるまちづくり事業、未来を創るひとづくり事業の3つの基本目標に沿った事業に充当することとなっております。寄附を検討していただける企業に、具体的なイメージを持っていただくためにPRシートを作成し、案内を行っておりますので、個人版の応援メニューと同様の手法で実施いたしておるところでございます。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

かしこまりました。

最後、意見になりますが、企業版のふるさと納税ですが、全国市長会などから継続の要請が出されるなど、制度継続の声が上がっております。私もちょっと気になって、内閣府に確認してみましたところ、所管としては継続でやりたいけれども、12月にならないとなかなかお答えができないというところでございます。ただ、従来の制度でいくと、本年度で終了となりますので、引き続きご尽力いただければと思います。私も1件、寄附の引き合いがございますので、きちんとクロージングをしてみたいです。

本市に企業版のふるさと納税をしてくださっている企業の代表者の方、1社ですね、ちょっと私も気になって、何で飯塚市に寄附をさせていただいたのか聞いてみました。代表の方は、制度を知ったので、これまで仕事上関係がある自治体に幾つか寄附をしていますという回答でございまして、本制度は、制度自体の知名度があまりないのがちょっと弱みかなと思っています。ただ、この状況は、私としてはビジネスチャンスだと捉えてございまして、最終の本年度も頑張りたいです。もし継続の可能性があれば、ホームページなどで大々的に告知するなり、個別メニューでの案内など、もっと外部に発信をさせていただいて、共感いただき、職員一丸になって貴重な寄附につなげていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。1つ目の質問は終わります。

続いて、「子ども医療費について」、ご質問をいたします。令和5年6月13日の閣議決定で、

子ども医療費の関係で、国民健康保険の減額調整措置が廃止され、一步前進いたしました。これにより、18歳未満の医療費助成拡大の動きが活発化しそうですが、それ以外で、国の子ども医療費についての政策や動きはございますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

現在のところ、ございません。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

かしこまりました。

それでは次に、国や県に対して、子ども医療費についての要望活動等はどうなっていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

福岡県市長会を通じて、国に対しまして、「認定基準や助成範囲が各都道府県で独自で設定され、市町村間でも独自助成等により格差が生じており、転入出時には助成範囲の相違により戸惑う市民も多いため、国において全国一律の子ども医療費助成制度を創設すること。その際、自己負担及び所得制限を設けないこと。」を要望として上げております。また、県に対しては、「県においては、国の制度創設まで、県の責任として、所得制限廃止等の補助基準の見直しにより、市町村の負担軽減を図ること。」として要望しております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

減額調整措置が廃止になったことは、全国市長会などを通して、国に対し、医療費の適正化にご尽力いただいた結果だと思えます。感謝申し上げます。引き続き、国、県に対して、子ども医療費の格差是正に関して、要望活動等をよろしくお願ひいたします。

次に、年度ごとの子ども医療費の推移についてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

令和元年度が約3億6800万円、2年度が約3億100万円、3年度が約3億6400万円、4年度が約3億5800万円となっております。コロナの影響があった令和2年度が減少しておりますが、この年を除きますと、平均して約3億6千万円となっております。なお、令和5年度決算見込みでは約4億2千万円となっております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

令和5年度の決算見込みでは4億2千万円となっておりますが、増額の理由についてはどうお考えか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

医療費は通常、冬にインフルエンザ等の感染症が流行する傾向にありますが、令和5年度につ

きましては、夏にもインフルエンザ、プール熱、溶連菌等による感染症が流行したことが主な要因として挙げられます。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

私も増額がちょっと気になりまして、2軒ほど市内の小児科の先生に話を聞いてきました。コロナ禍でよくも悪くも病気が蔓延せずに生活様式が戻って、その跳ね返りで抗体を持たない子たちが今、罹患、発症している状況であろうということでした。ただ、それは一時的な医療費の上がりであって、大体二、三年で落ち着くのではないかとされていたので、今後大きな感染症が来ない限りは、平均的な数字になるだろうというところで、ひとつ安心しております。

次に、昨年から今年度にかけて、県内市町村で子ども医療費の助成拡大や無償化といった報道をよく耳にいたします。令和4年度と5年度でどのような変化がございますか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

県が毎年4月1日付で公表しております全市町村の状況において、令和5年と6年を比較しますと、入院、外来ともに高校生まで完全無償化した団体が4団体から6団体に2団体増加しております。また、自己負担ありで外来を中学生から高校生までに拡大した団体が8団体から15団体と7団体増加しております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

完全無償化が4団体から6団体に2団体増えて、また、自己負担ありで拡大した団体が8団体から15団体に7団体増えていると。県内60市町村のうち、9自治体が今年度、子ども医療費について何らかの動きがあると。お隣の田川市でも3月議会で高校生までの医療費無償化が可決しておりまして、聞いてみたところ、10月予定で無償化がスタートできればいいなというところございました。こうした助成拡大をしている自治体について、本市としてはどう思っているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

子ども医療費の助成については、子育て世代への支援策の一つであり、各自治体によって様々な支援策に取り組んでおられる結果だと考えます。本市においては、今年度より独自の制度として第2子以降の保育料無償化を実施しており、どのような支援策を子育て世代へ実施していくのかは、各自治体の財政状況の問題等でもあると考えております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

かしこまりました。保育料の無償化もありがとうございました。意見は最後に述べたいと思っております。

次に、3月議会でも質問があつておりましたが、改めてお聞きいたします。18歳の年度末までの自己負担額をなくすと、市の持ち出しはどれくらいになるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

実績を用いて試算いたしますと、令和4年度では約1億3700万円、令和5年度決算見込みでは1億5千万円となります。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

それでは、中学生まで自己負担をなくすと、市の持ち出しはどれくらいになりますか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

同じように、実績を用いて試算いたしますと、令和4年度では約7100万円、令和5年度決算見込みでは約7400万円となります。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

次に、外来の小中学生の自己負担が今は1200円になってございますが、これを半額の600円にすると、市の持ち出しはどれくらいになりますでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

令和4年度では約3500万円、令和5年度決算見込みでは約3700万円となります。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

次に、外来の範囲を小中学生から高校生まで現制度でそのまま拡大すると、市の持ち出しはどれくらいになりますでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

令和4年度では約4100万円、令和5年度決算見込みでは約5300万円となります。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

試算いただきありがとうございます。医療費が増額傾向でございますが、本市として、通常、医療費の抑制の取組はどのような対策をとっていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

子ども医療証を発行する際に、子ども医療に関するチラシを渡しておりますが、その中で「重複受診はやめましょう」や後発医薬品、ジェネリック医薬品ですが、その利用の相談といった留意点を掲載し、啓発を行っております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

医療費の抑制といったところで、なかなか行政ができることはメニューが少ないかと思うんですが、今後も全力で取り組んでいただければと思います。

現制度では、就学前の医療費が無償になってございまして、ちょうど先生と面会もしましたので、過度な受診等が散見されるかというところもちよっと聞いてきました。現在、就学前の子たちに関しては過度な受診というのは見受けられないというところで、小児に関してはワクチンが普及しているので、大きな病気等は少ないというところでもございました。予防と医療費抑制の両方に効くインフルワクチンの助成のほど、改めてご検討のほどよろしく願いいたします。

さて、昨年12月議会で子ども医療費無償化の請願が採択されました。その後の市の考えについて、答弁を求めます。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

3月議会一般質問の市長答弁で、「請願につきましては、真摯に受け止めているところでございますが、一番の問題は財源面だと考えております。県の助成制度がございまして、県の枠を超えた部分については全て本市の一般財源となります。一度、無償化にしてしまうと、恒久的な事業となりますので、将来的に持続可能かどうかの見極めを行う必要があると考えているところでございます。

また、仮に無償化を実施すると決定いたしましても、条例改正の準備、医療機関の調整や市民への周知と、一定の期間がかかるわけでもございます。すぐに実現できる事業ではございませんので、ご理解をいただければと思うところでございます。」と答弁しております。また、先ほど答弁いたしました、令和5年度の決算見込みでは過去最高の約4億2千万円となる予定です。無償化や拡大によって必要となる一般財源は少額ではございません。完全無償化となれば、さらなる子育て世代の保護者の経済的負担軽減につながると思っておりますが、持続可能な制度設計が維持できるかどうか、慎重な検討が必要だと考えております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

かしこまりました。その上で、医療費の無償化というものについて、本市の考えを伺います。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

市民の方にとっては無償化が一番いいとは考えますが、繰り返しの答弁にはなりますが、持続可能な制度設計が維持できるかどうか、慎重な検討が必要だと考えております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

今後の負担額の減額または高校生まで加えた助成拡充などは検討の余地はございますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

昨年12月にこども家庭庁が発表した「こども未来戦略MAP」に小学生の医療費等負担軽減がうたわれており、これが実現すれば、小学生に対する財源が出てくるものと考えます。また、現在、動きはありませんが、県の補助制度が拡大すれば、一般財源の縮小につながり、負担額の減額や高校生までの拡大について検討できるのではないかと考えております。

○議長（江口 徹）

8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

最後、意見要望でございますが、請願の紹介議員でもあります医療費の助成拡充はしていただきたく存じます。私としても、理想は無償化というところでございますが、この無償という性質ですね、ちょっと怖いなというところも私としても思いまして、無料・無償とかは一種の麻薬であって、サービスの受給者の感覚を麻痺させるだろうと、経済学的にも無料は不合理な行動を招くと言われております。東京大学の大学院の教授が、医療費を無償化することによって、一時的に医療費の増額が見られたと研究発表もあったんですが、または一定の価格制限を設けることによって、受診の抑制も図れたということも同時に分かっています。要するに、1千円でも5千円でも、その抑制額は変わらなかったというところでございますが、そう考えると、福岡市の500円のワンコインの受診というものは、いろんな意味でうまいなと思わされております。繰り返しにはなるんですが、理想は無償化なんですけれども、本市の子どもたちとその保護者の方々にマッチした制度設計を、今後ご検討できればと思います。

県内9自治体が今年度、子ども医療費に関して拡充をしております。田川市を含めると、今年度3自治体が無償化に動いております。これは事実として、地域として子どもを応援していこうという行動の表れだと思います。完全無償化にすると、令和5年度の決算見込みで1億5千万円、小中学生の無償化にすると7400万円、ワンコインに近い600円だと3700万円と、高校生まで現制度を拡充すると5300万円と試算をしていただきました。拡充にもグラデーションがございます。段階的にでもご検討いただければうれしいと思います。

本市としては、財政的にすぐには厳しいとの答弁でございました。ない袖は振れないと、重々承知をしております。その上で、飯塚市として、限られた財源をどこに投資するのか。未来の子どもたちのための予算編成と財政投入をお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江口 徹）

本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明6月18日に一般質問をいたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3時45分 散会

◎ 出席及び欠席議員

( 出席議員 27名 )

1番	江口	徹	15番	永末	雄大
2番	兼本	芳雄	16番	土居	幸則
3番	深町	善文	17番	吉松	信之
4番	赤尾	嘉則	18番	吉田	健一
5番	光根	正宣	19番	田中	博文
6番	奥山	亮一	20番	鯉川	信二
7番	藤間	隆太	21番	城丸	秀高
8番	藤堂	彰	22番	秀村	長利
9番	佐藤	清和	23番	小幡	俊之
10番	田中	武春	24番	金子	加代
11番	川上	直喜	26番	瀬戸	元
12番	田中	英美	27番	坂平	末雄
13番	田中	裕二	28番	道祖	満
14番	石川	華子			

( 欠席議員 0名 )

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 二石 記人

議会事務局次長 上野 恭裕

議事総務係長 安藤 良

書記 林 里美

議事調査係長 淵上 憲隆

書記 宮山 哲明

書記 奥 雄介

◎ 説明のため出席した者

市長 武井 政一

経済政策推進室長 早野 直大

副市長 久世 賢治

都市建設部次長 中村 章

副市長 藤江 美奈

企業局次長 今仁 康

教育長 桑原 昭佳

企業管理者 石田 慎二

総務部長 許斐 博史

行政経営部長 福田 憲一

市民協働部長 小川 敬一

市民環境部長 長尾 恵美子

経済部長 兼丸 義経

こども未来部長 林 利恵

福祉部長 東 剛史

都市建設部長 大井 慎二

教育部長 山田 哲史

市民協働部次長 内田 博茂

公営競技事業所長 松尾 修二